

1. 住生活を取り巻く社会経済情勢の動向

(1) 人口・世帯数

本県の人口は、平成 17（2005）年をピークとして減少しており、将来的にも減少が続く見込みです。令和 17（2035）年には、約 1,713 千人となり、令和 7（2025）年に比べ約 5% 減少します。また、世帯人員も同様に減少し、令和 17（2035）年には、2.11 人/世帯となると想定されます。

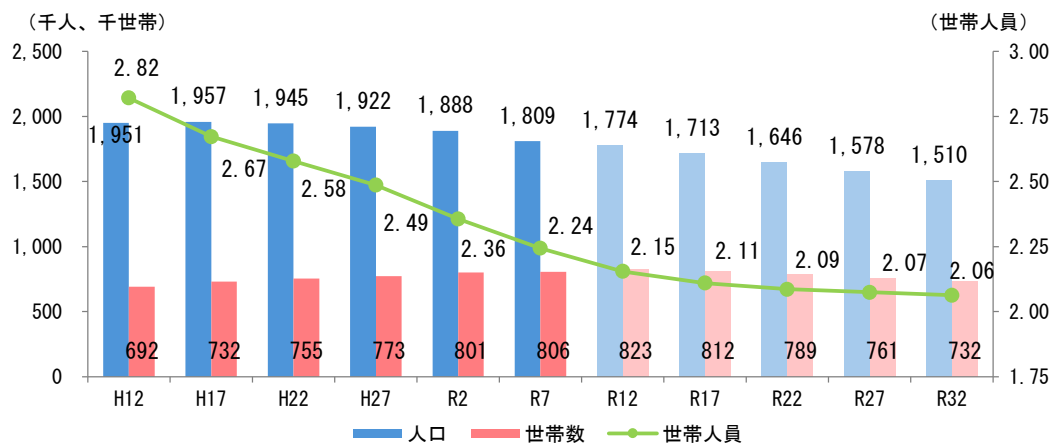


図 人口・世帯数の推移

出典：各年国勢調査（R7 年は速報集計）

日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計） R6 年推計（社人研）

日本の地域別将来推計人口 R5 年推計（社人研）

令和 7（2025）年の県内の市町村別の人口では、県人口の約 65%が、政令市である岡山市、中核市の倉敷市に居住しています。また、将来的にも岡山市、倉敷市の占める人口の割合が増加する見込みです。

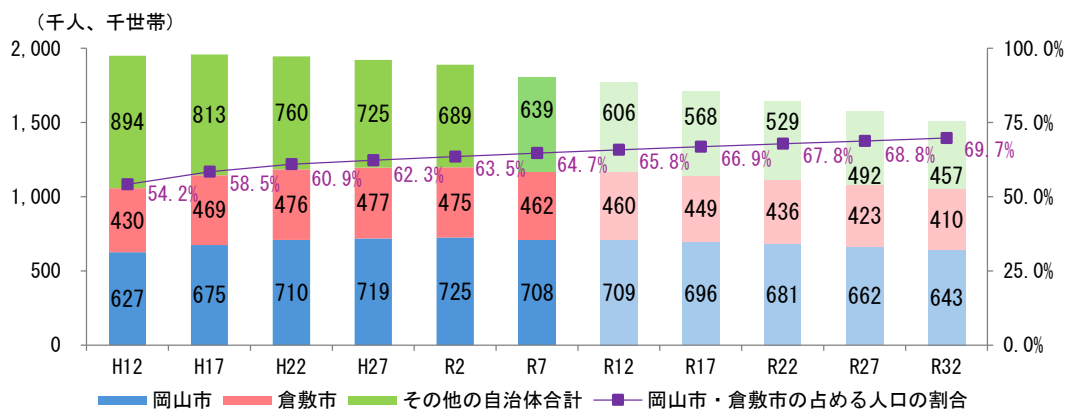


図 市町村別人口構成

出典：各年国勢調査（R7 年は速報集計）

日本の地域別将来推計人口 R5 年推計（社人研）

（２）年齢３区分別人口構成

令和２（2020）年における本県の15歳未満の人口構成比は12.6％であり、平成22（2010）年から減少傾向にあります。

また、65歳以上の人口構成比は30.7％であり、県民の約3人に1人は高齢者となっています。全国と比べても、本県の高齢化率はやや高い傾向にあります。

将来推計では、15歳未満の人口構成比は減少し、65歳以上の人口構成比は増加することから、今後さらに少子高齢化の進行が見込まれます。

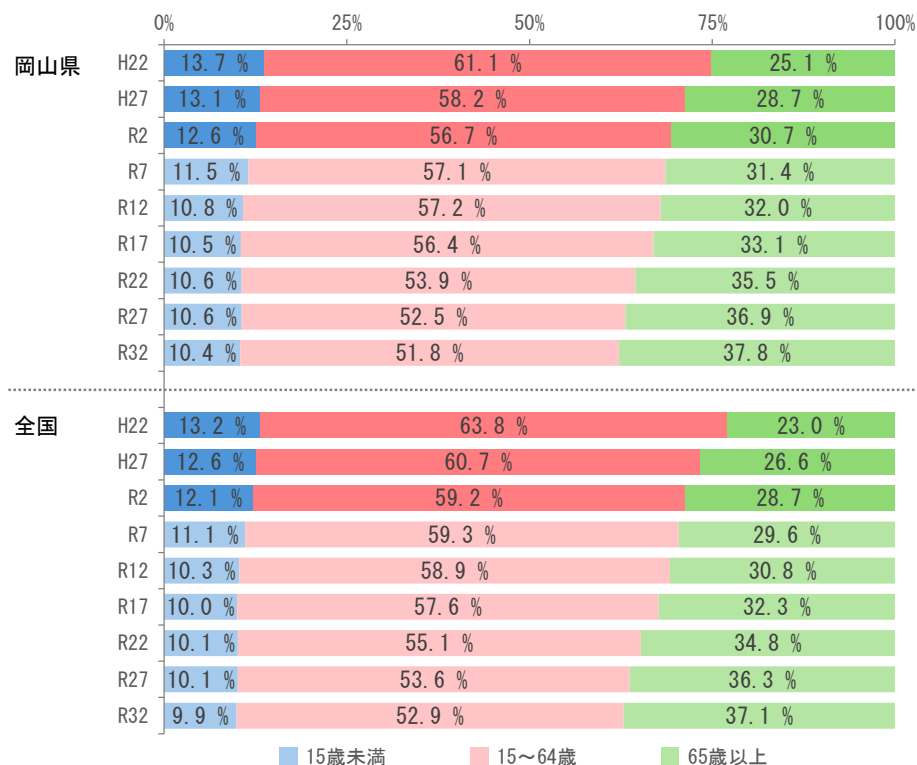


図 年齢３区分別人口構成

出典：各年国勢調査

日本の地域別将来推計人口 R5年推計（社人研）

(3) 出生率と合計特殊出生率

令和6（2024）年における本県の出生率は、人口1,000人に対して6.1であり、平成25（2013）年の8.5人から減少傾向にあります。合計特殊出生率についても、平成28（2016）年以降、減少傾向にあり、令和6（2024）年では1.27となっています。近年の本県の出生率、合計特殊出生率はともに全国平均より高くなっています。

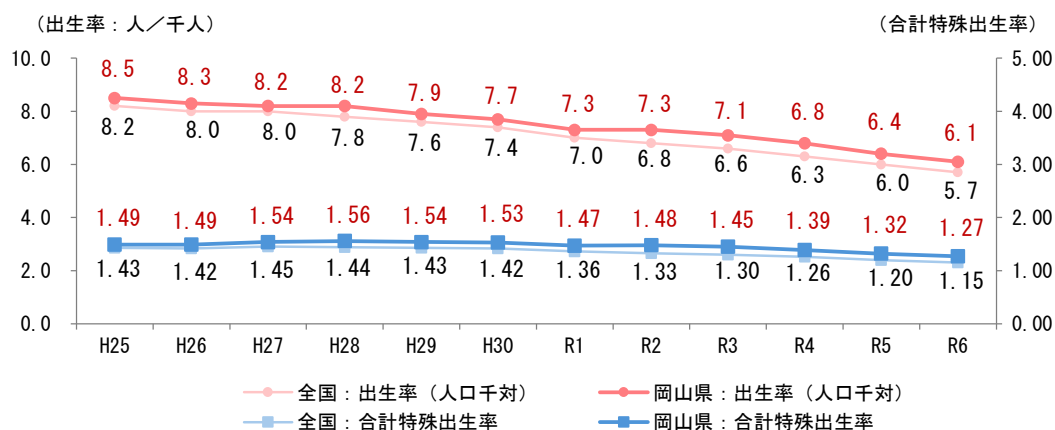


図 出生率と合計特殊出生率の推移

出典：各年人口動態統計

(4) 市町村別の高齢化率

県内の市町村別の高齢化率は、岡山市北区を除き全ての市町村で25%以上となっています。特に、県北部や東部での高齢化率が高く、40%以上の市町村も見受けられます。

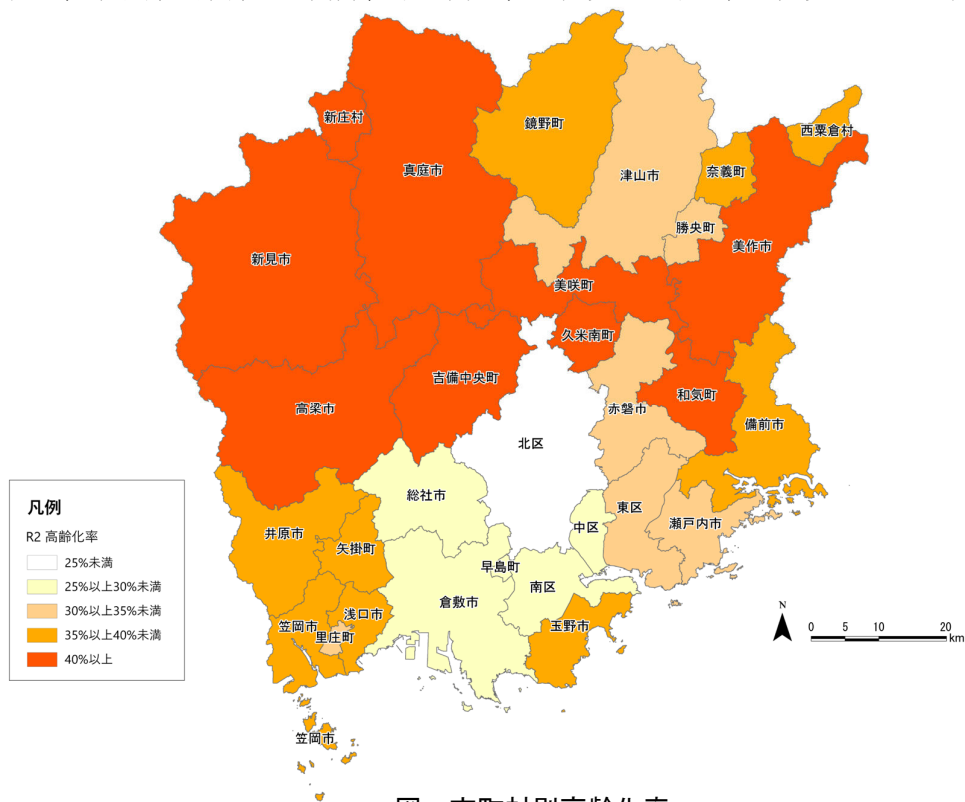


図 市町村別高齢化率

出典：国勢調査（R2）

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけての高齢化率の推移を見ると、多くの市町で 2 % 以上高齢化率が増加しています。

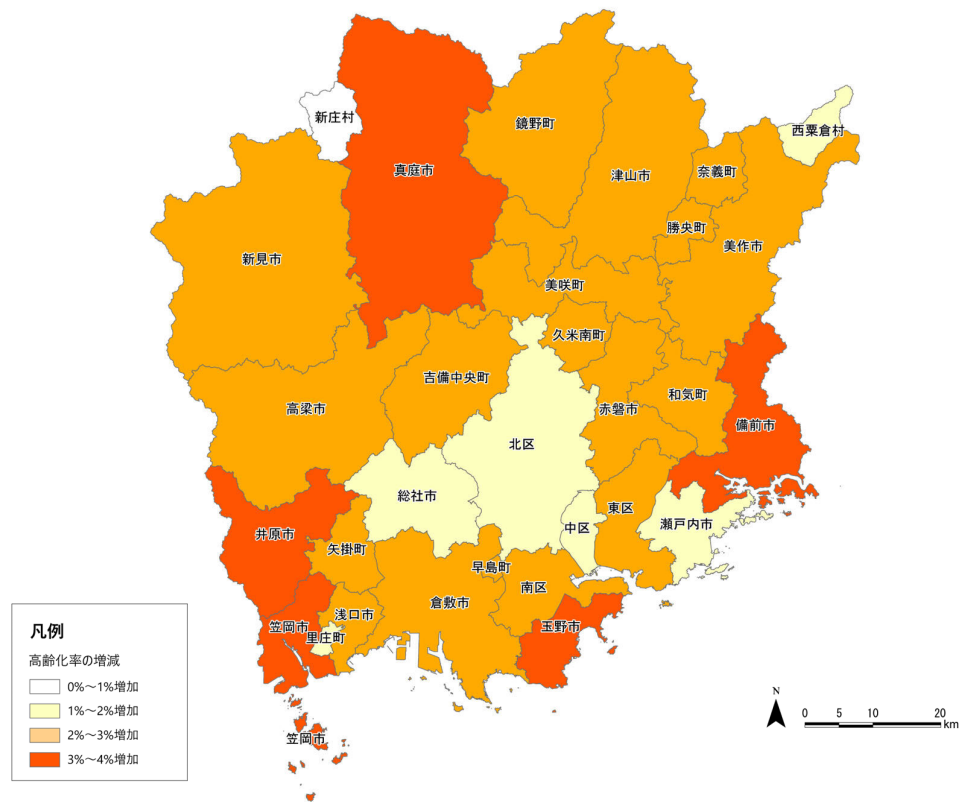


図 市町村別の高齢化率の推移（平成 27（2015）年から令和 2（2020）年）

出典：国勢調査（H27、R2）

（５）世帯収入

世帯の年間収入では、年収 300 万円未満の低収入層の割合は、平成 10（1998）年から平成 25（2013）年までは増加傾向でしたが、近年は平成 25（2013）年の 38.8%をピークに横ばい傾向であり、令和 5（2023）年では 37.0%となっています。また、本県の令和 5（2023）年の収入層の構成は、全国と比較して 700 万円以上の収入層がやや低い傾向にあります。

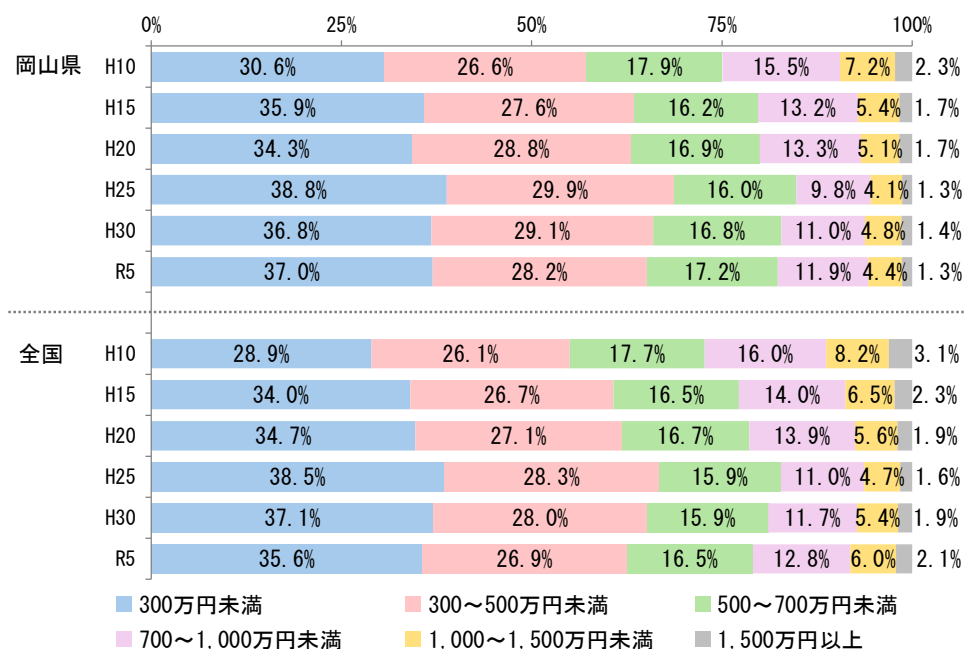


図 世帯の年間収入構成

※不詳を除く
出典：各年住宅・土地統計調査

（６）健康寿命

令和４（2022）年における本県の健康寿命（国民生活基礎調査において「健康上の問題で日常生活に影響がない」と回答した人の割合を基に算定された、日常生活に制限のない期間の平均）は、男性で72.3歳、女性で75.7歳となっており、平成13（2001）年以降、男女ともに上昇傾向にあります。また、本県の男性の健康寿命は、全国の男性と比較して低い傾向にあります。

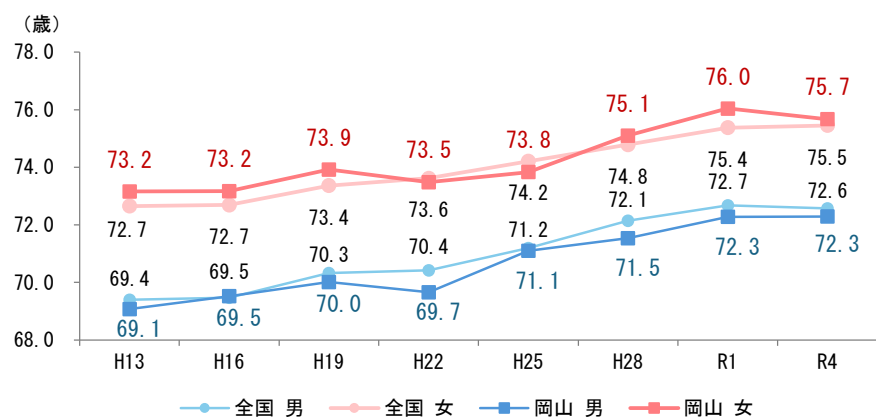


図 健康寿命の推移

出典：都道府県別健康寿命（厚生労働科学研究 研究報告書）

2. 高齢者の居住環境整備の状況

(1) 高齢化率の推計

本県の令和2（2020）年の65歳以上の高齢者の割合は30.7%、75歳以上の高齢者の割合は16.3%となっています。これらは、今後も増加すると推計されています。

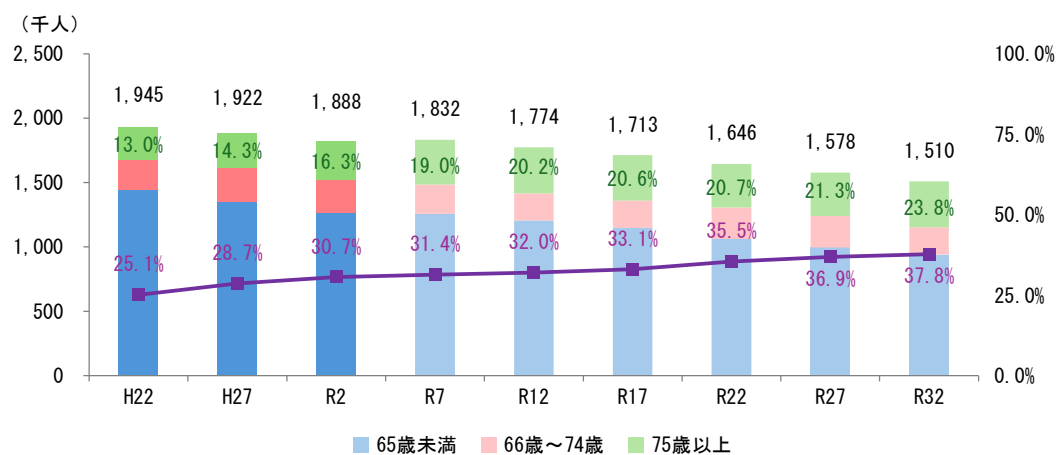


図 高齢化率の推移

出典：各年国勢調査、日本の地域別将来推計人口 R5年推計（社人研）

高齢化の動向について世帯数の観点で見ると、令和2（2020）年の高齢者のみ世帯の一般世帯数に占める割合は24.5%となっています。また、将来的には、令和7（2025）年をピークに世帯数合計は減少する一方で、高齢者のみ世帯は増加すると推計されています。

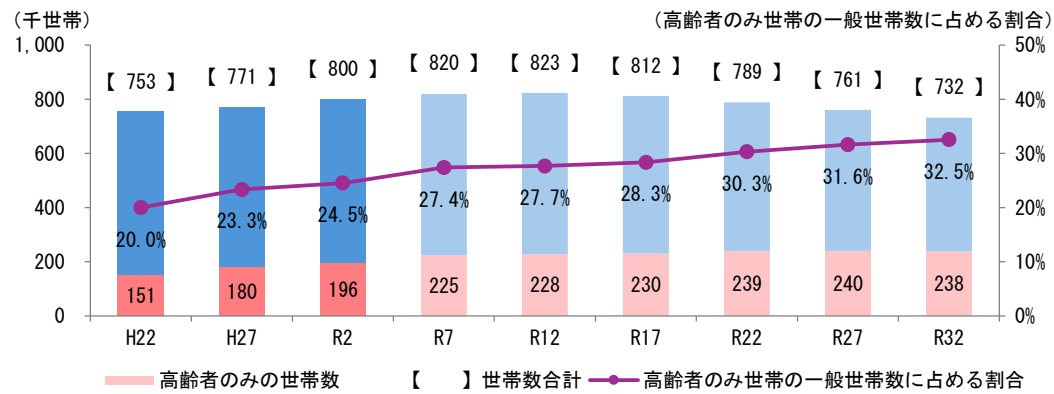


図 高齢者のみ世帯数の推計

※高齢者のみ世帯数は、65歳以上の「単身世帯」「夫婦のみ世帯」の合計とする

出典：各年国勢調査

日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計) R6年推計(社人研)

（２）介護保険認定の状況

本県における要支援・要介護認定者数は、年々増加しており、令和５（2023）年には約 12.2 万人と、平成 24（2012）年の約 1.2 倍となっています。

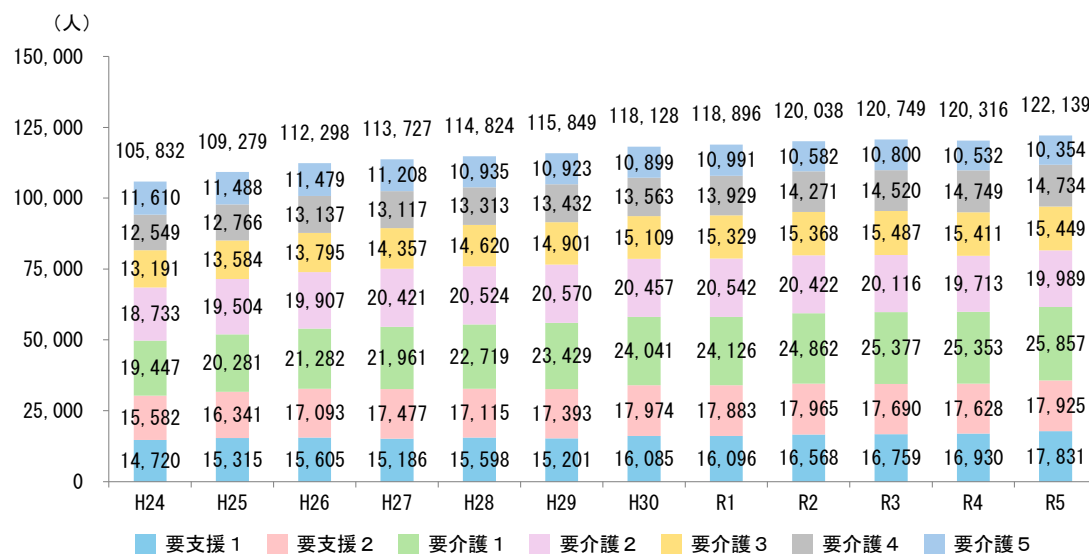


図 介護保険認定の状況

※各年 年度末現在
出典：介護保険事業状況報告（年報）（厚生労働省）

要支援・要介護認定者数の将来推計について、令和 22（2040）年度には約 14.5 万人と推計されており、令和 2（2020）年度と比較して約 2.6 万人、22%増加すると予想されます。また、要支援・要介護認定者数の将来の増加割合は、高齢者数と比較して高くなっています。

表 要支援・要介護認定者と高齢者の将来推計

	令和2年度 2020	令和7年度 2025	令和12年度 2030	令和22年度 2040
要支援・要介護認定者数	120,038	124,419	133,643	139,144
（令和2年度を100%とした場合の増減比）	100.0%	103.6%	111.3%	115.9%
高齢者数	557,991	575,081	568,652	584,968
（令和2年度を100%とした場合の増減比）	100.0%	103.1%	101.9%	104.8%

▶ 推計

出典：国勢調査

日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）（社人研）

介護保険事業状況報告（年報）（厚生労働省）

第 9 期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画 [令和 6 年 3 月]

（３）高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯の割合は増加しており、令和2（2020）年には、世帯総数約80万世帯のうち約50%を占めています。65歳以上の単身世帯及び夫婦世帯の数は、平成12（2000）年から約1.6倍に増加しています。

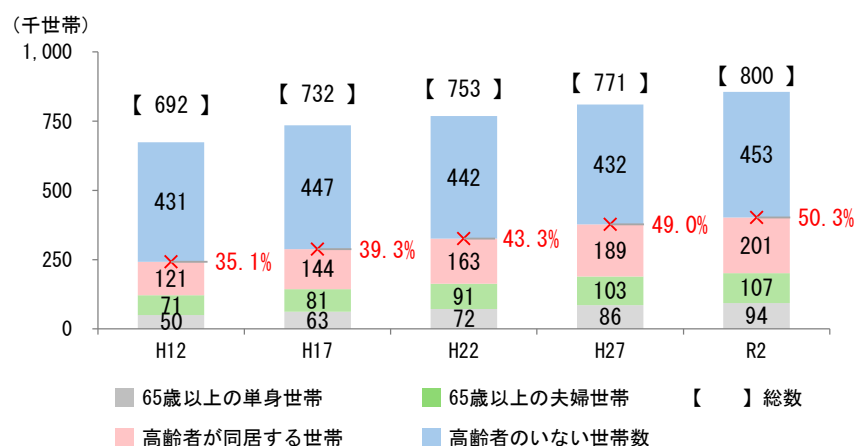


図 高齢者のいる世帯の状況

出典：各年国勢調査

平成12（2000）年から令和2（2020）にかけて「65歳以上の単身世帯数」「65歳以上の夫婦世帯数」「高齢者が同居する世帯数」はいずれも増加傾向にあり、「65歳以上の単身世帯数」は平成12（2000）年から4.5ポイント高くなっています。令和2（2020）年現在で本県の「65歳以上の単身世帯数」の割合は全国に比べ0.3ポイント低くなっている一方、「65歳以上の夫婦世帯数」及び「高齢者が同居する世帯数」の割合は全国に比べ、それぞれ1.1ポイント、2.6ポイント高くなっています。

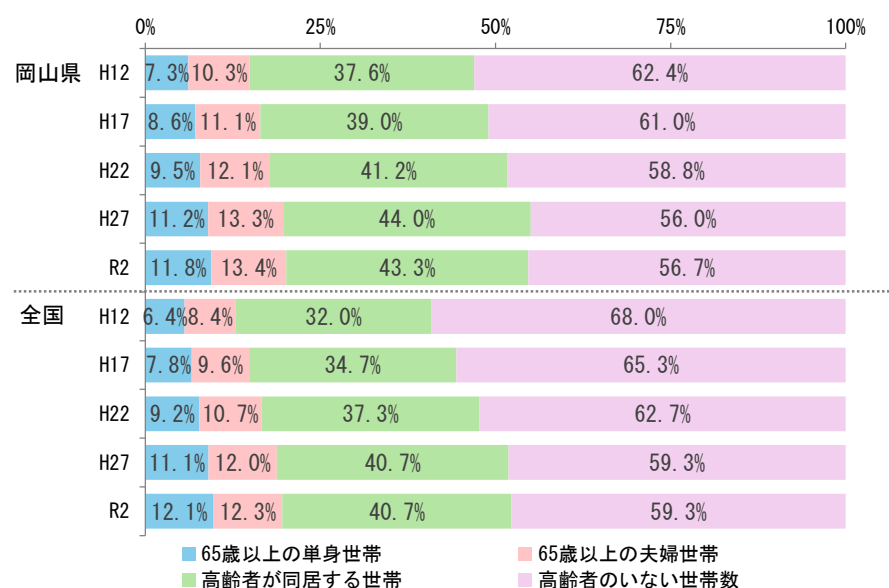


図 高齢者のいる世帯割合の状況

出典：各年国勢調査

(4) 年齢別持家率

持家率は、年齢が上がるにつれて高くなっており、令和2（2020）年の65歳以上の持家率は87.6%となっています。

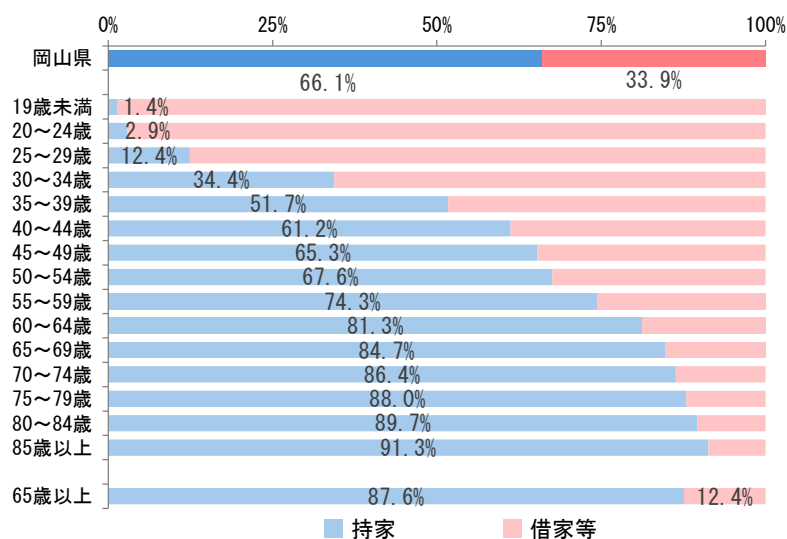


図 年齢別持家率

出典：国勢調査（R2）

(5) サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数

サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、平成23（2011）年の登録開始以降、登録戸数、登録件数ともに増加傾向にあります。平成26（2014）年以降は、微増傾向であり、令和7（2025）年現在は3,613戸（126件）となっています。

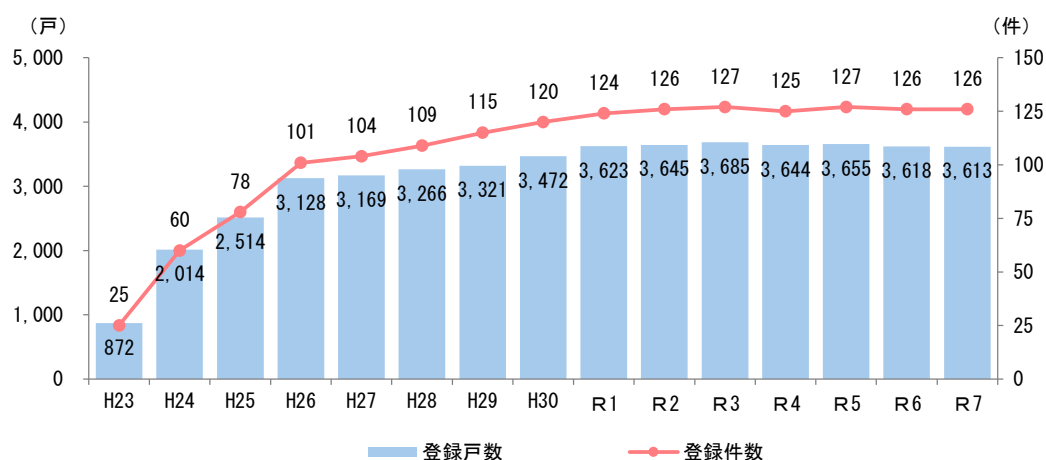


図 サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数の推移

出典：岡山県住宅課資料

3. 多様化する住宅確保要配慮者の状況

(1) 障害のある方

本県の障害者手帳等保持者数は、平成 28 (2016) 年度以降、やや増加傾向であり、令和 7 (2025) 年度は約 10.9 万人となっています。内訳として、身体障害者手帳保持者数は減少傾向にありますが、療育手帳保持者数や精神障害者保健福祉手帳保持者数が増加傾向にあります。

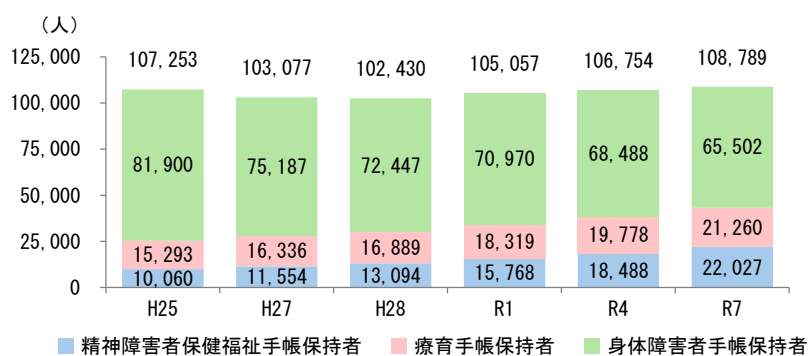


図 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の保持者の推移

出典：第 5 期岡山県障害福祉計画・第 1 期岡山県障害児福祉計画、
第 6 期岡山県障害福祉計画・第 2 期岡山県障害児福祉計画
第 5 期岡山県障害者計画（第 7 期岡山県障害福祉計画・第 3 期岡山県障害児福祉計画）(R6. 3)
地域医療推進課資料、障害福祉課資料

（２）子育て世帯

本県の子育て世帯（18歳未満世帯員がいる一般世帯）は、平成12（2000）年以降減少傾向にあり、令和2（2020）年は158千世帯となっています。また、子育て世帯（18歳未満世帯員がいる一般世帯）の一般世帯に占める割合も減少しており、令和2（2020）年は19.8%となっています。

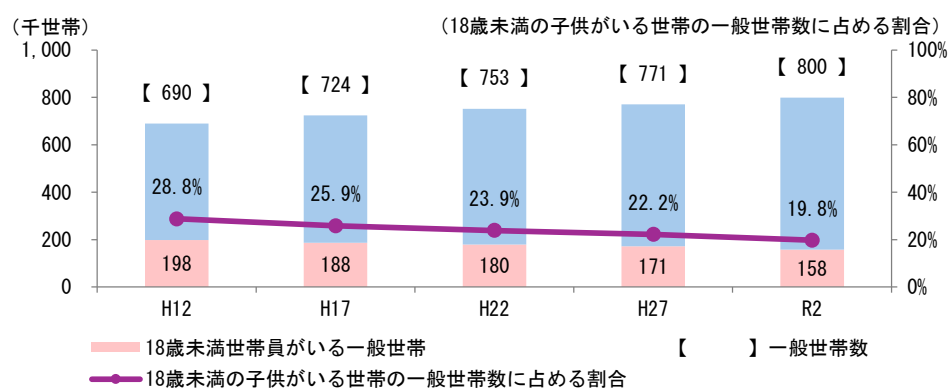


図 子育て世帯の推移

※子育て世帯は、18歳未満世帯員のいる一般世帯とする

出典：各年国勢調査

(3) 外国人

本県には令和 2（2020）年時点で約 2.5 万人（岡山県総人口の約 1 %）の外国人が居住しています。特に、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、約 8 千人増加しています。

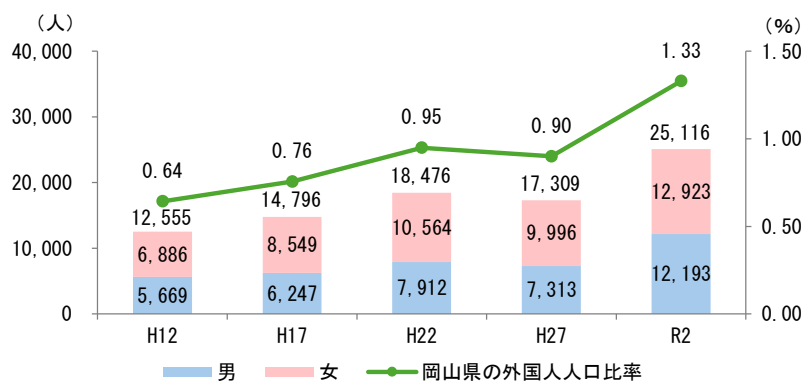


図 外国人数の推移

出典：各年国勢調査

(4) 生活保護受給世帯の状況

全国の生活保護受給世帯数は、平成 26 (2014) 年度まで増加傾向でしたが、平成 27 (2015) 年度以降は、ほぼ横ばいとなっています。世帯類型別にみると特に高齢者世帯の生活保護受給世帯数が増加しています。

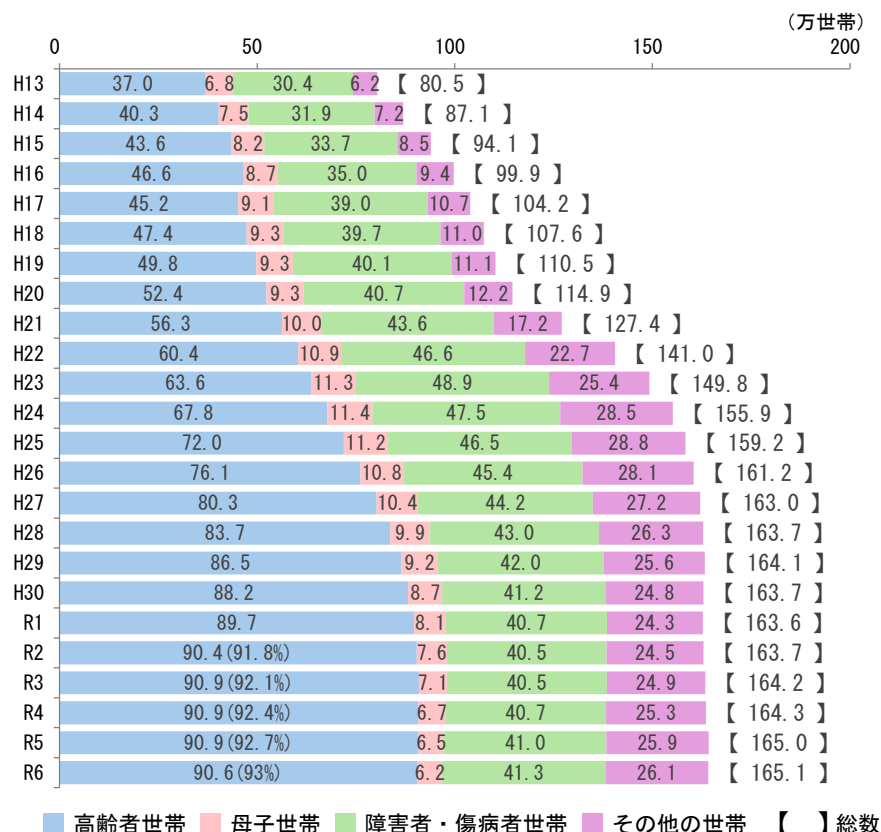


図 生活保護受給世帯数の推移 (全国、世帯種類別)

出典：令和 6 年度被保護者調査_結果概要データ

統計表 2_世帯類型別被保護世帯数 (1 か月平均) の年次推移 (厚生労働省)

※平成 23 年度までは厚生労働省「福祉行政報告例」より

※総数には保護停止中の世帯も含む

(各世帯類型別の世帯数に保護停止中の世帯は含まれていない)

※平成 17 年度から世帯類型の定義を変更している

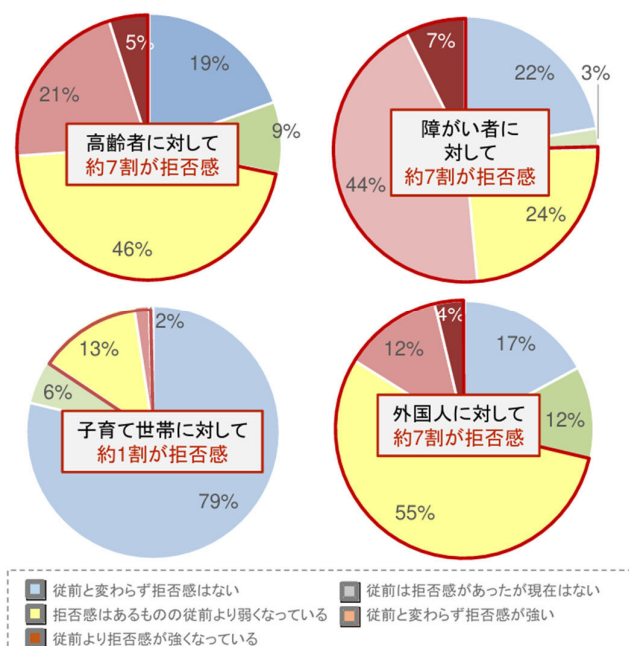
※令和 2 年から令和 6 年について、() 内は高齢者世帯のうち単身世帯の割合

- 高齢者世帯：男女とも 65 歳以上の者のみで構成されている世帯か、これらに 18 歳未満の者が加わった世帯
- 母子世帯：死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない 65 歳未満の女子と 18 歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成されている世帯
- 障害者世帯：世帯主が障害者加算を受けているか、身体障害、知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯
- 傷病者世帯：世帯主が入院しているか在宅患者加算を受けている世帯、又は世帯主が傷病のため働けない者である世帯
- その他の世帯：上記のいずれにも該当しない世帯

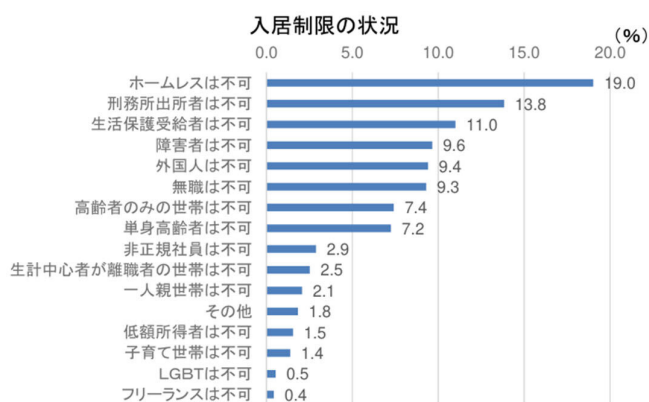
（５）住宅確保要配慮者に対する賃貸人への入居制限の状況

全国の住宅確保要配慮者に対する賃貸人への入居制限の状況について、一定割合の大家は住宅確保要配慮者の入居に対して拒否感を有しており、入居制限がなされている状況です。入居制限の理由としては、家賃の支払いに対する不安が 23.7%と一番高い割合となっています。

住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人の意識



入居制限の状況



入居制限する理由



出典：(令和2年度)家賃債務保証業者の登録制度等に関する実態調査報告書

出典：「令和3年度居住支援全国サミット 居住支援の最新施策動向」(R3.3.23)

資料 住宅セーフティネット制度における居住支援 (国土交通省住宅局資料)

4. 住宅の品質・性能等の状況

(1) 建築時期

本県における住宅の建築時期では、令和 5（2023）年現在で、昭和 55（1980）年以前に建築された住宅が住宅総数の 26.6%を占めており、全国と比べると約 5 ポイント高くなっています。特に、中山間地域では、半数以上が平成 2（1990）年以前に建築された住宅となっています。

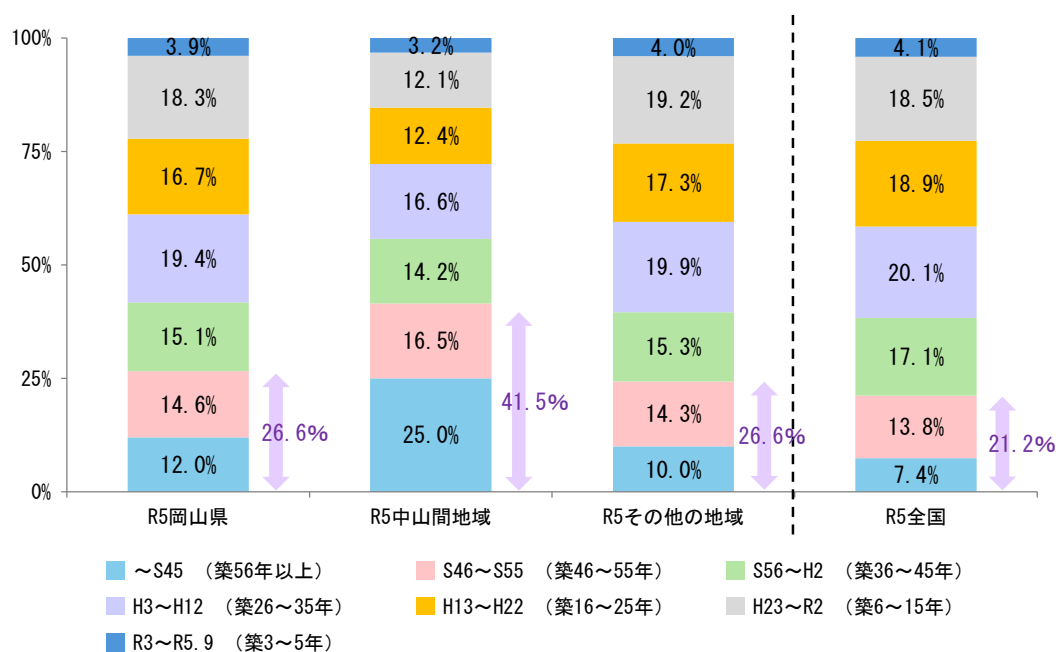


図 住宅の建築時期

※不詳を除く

※図中の築年数は、令和 8（2026）年を基準年とした場合の築年数

※各種統計データを加工・分析するため「岡山県中山間地域活性化基本方針（改訂版）＜令和 3 年 2 月＞」を参考に、便宜上、井原市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、和気町、矢掛町、新庄村、鏡野町、奈義町、西栗倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町を中山間地域と設定。（本集計項目以降についても同様）

※令和 2（2020）年国勢調査の人口より按分し、中山間地域・その他の地域の数値を算出

出典：住宅・土地統計調査（R5）

（２）構造

本県の住宅の構造について、住宅総数に対する木造住宅の割合は減少しています。一方、非木造住宅の割合は令和５（２０２３）年で３６．７％となっており、全国と比べると９ポイント低くなっています。また、中山間地域における木造住宅の割合は約８２．３％となっています。

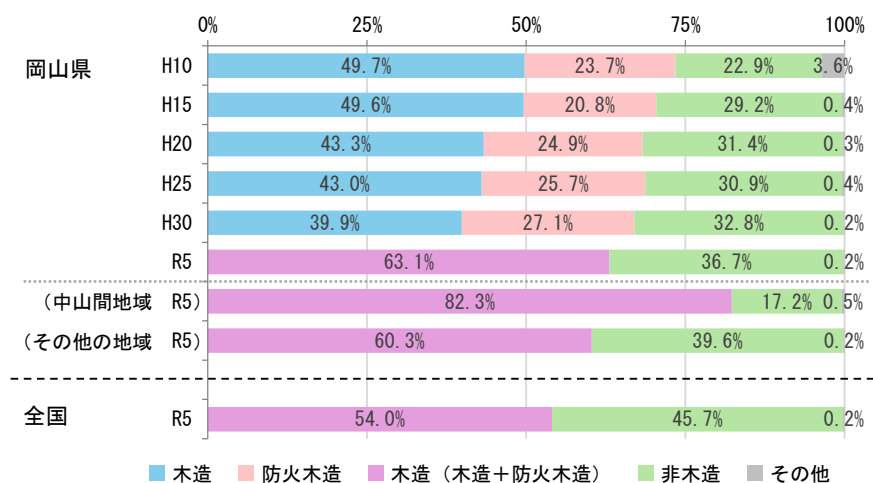


図 住宅の構造

※不詳を除く

※令和５（２０２３）年住宅・土地統計調査では、総務省が「木造（防火木造を除く）」と「防火木造」を統合したため、構造区分が異なる

※各種統計データを加工・分析するため「岡山県中山間地域活性化基本方針（改訂版）＜令和３年２月＞」を参考に、便宜上、井原市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、和気町、矢掛町、新庄村、鏡野町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町を中山間地域と設定。（本集計項目以降についても同様）

※令和２（２０２０）年国勢調査の人口より按分し、中山間地域・その他の地域の数値を算出

出典：住宅・土地統計調査（R5）

(3) 耐震化

令和6（2024）年度末現在における本県の住宅の耐震化率は85%であり、平成17（2005）年度末から18ポイント増加しています。一方、全国と比較すると令和5（2023）年時点では5ポイント低くなっています。

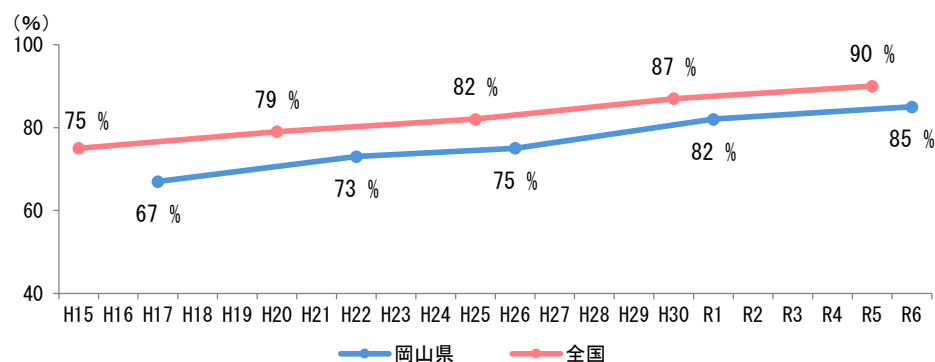


図 住宅の耐震化率

※耐震化率：住宅・土地統計調査（総務省）の結果を基に国の推計手法により算出

出典：岡山県耐震改修促進計画（R8.3）

住宅・建築物の耐震化について_2-1 全国の耐震化率（国土交通省）

(4) バリアフリー化

令和5（2023）年度における住宅のバリアフリー化の状況をみると、住宅総数に占める高齢者等のための設備がある住宅は58.8%であり、全国とほぼ同等に整備されています。

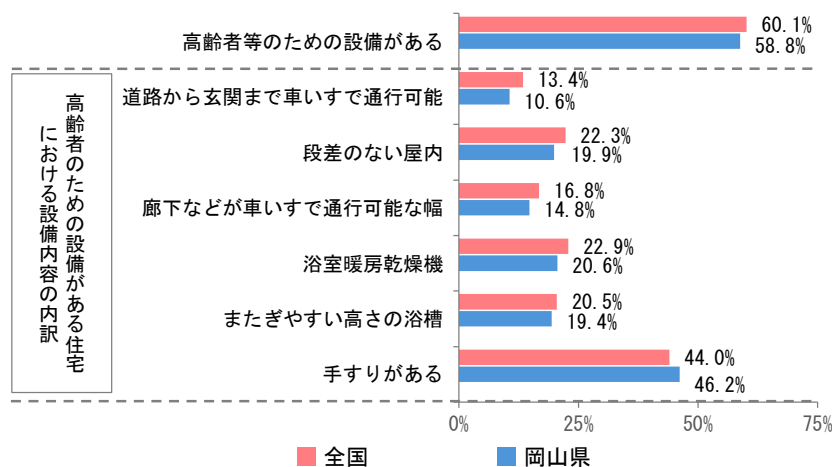


図 住宅のバリアフリー化の状況

※不詳を除く

出典：住宅・土地統計調査（R5）

（５）住宅性能表示

本県の設計住宅性能評価書が交付された住宅は、平成 25（2013）年度から令和元（2019）年度にかけては上昇傾向にありましたが、令和 2（2020）年度以降は横ばい傾向にあり、令和 7（2025）年度で 3,050 戸、住宅着工件数に対する交付率は 35.3%となっています。なお、令和 7（2025）年度の交付率は全国と同等の水準になっています。

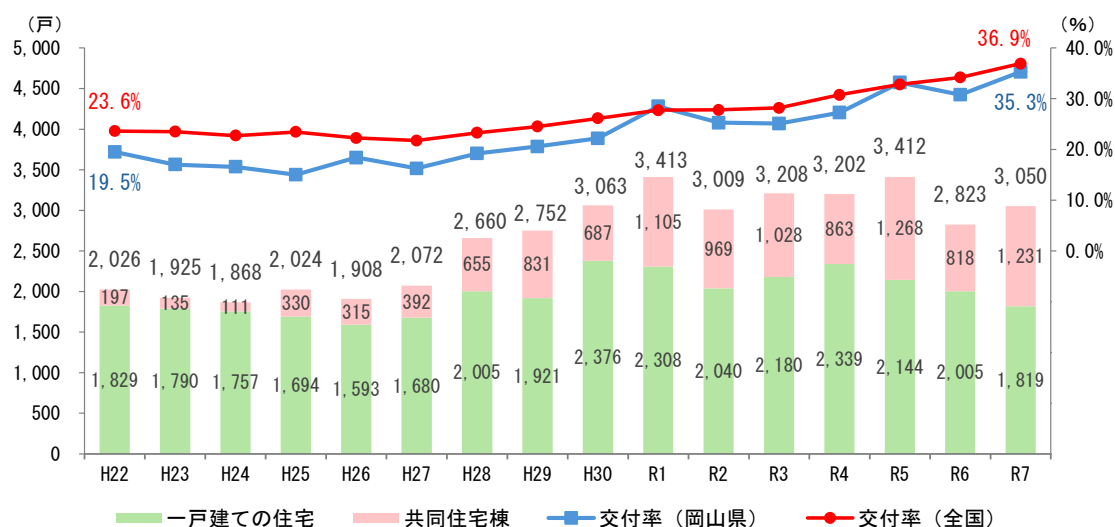


図 住宅性能表示の活用状況

出典：一般社団法人住宅性能評価・表示協会_都道府県別 住宅性能評価書交付状況、
建築着工統計調査報告 時系列一覧_【住宅】
利用関係別・構造別・建て方別・都道府県別戸数（国土交通省）

5. 住宅ストックの状況と住宅建設の動向

(1) 住宅ストック

本県の住宅総数は、年々増加しており、令和5（2023）年では、約95.6万戸となっています。また、住宅総数は主世帯数を上回っており、世帯数の約1.2倍の住宅ストックがあります。

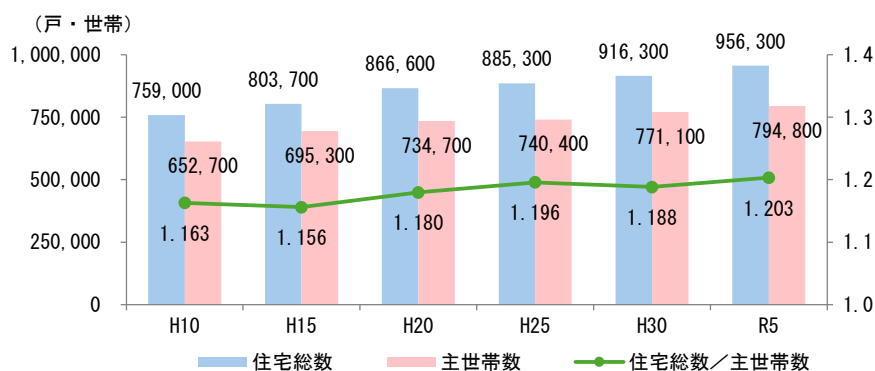


図 住宅ストックの状況

出典：各年住宅・土地統計調査

本県の分譲マンションストックは、令和5（2023）年に約3万戸となっています。これは、住宅総数の3.2%に当たり、全国に比べ約6ポイント低くなっています。また、中山間地域では住宅総数の1%未満となっています。

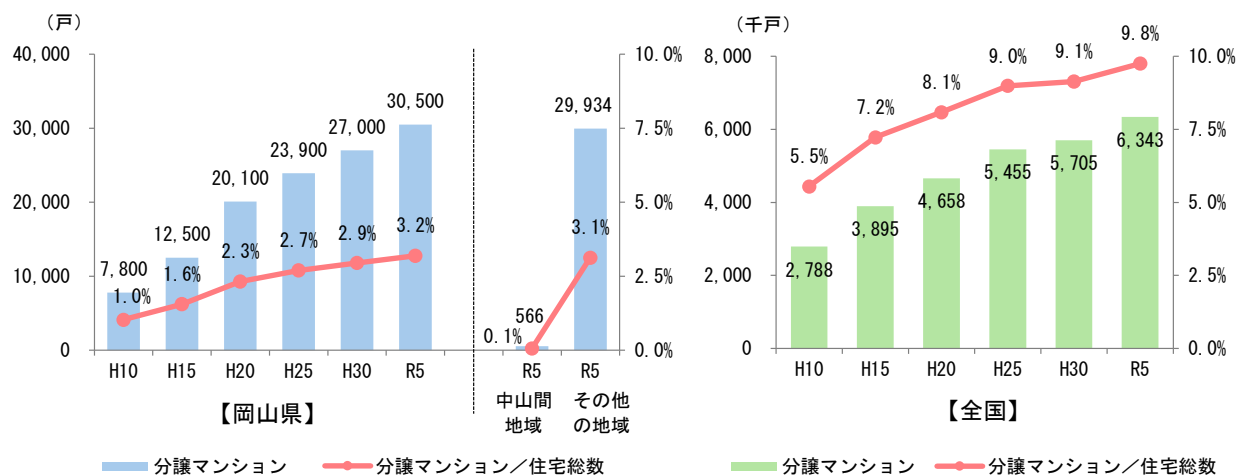


図 分譲マンションストックの推移

※住宅の所有関係：持ち家、建て方：共同住宅である住宅を「分譲マンション」と定義する
出典：各年住宅・土地統計調査

（２）所有関係

住宅の所有状況について、本県全体の持家率は令和５（２０２３）年で 67.6% となっており、全国に比べ 4.5 ポイント高い状況です。また、中山間地域における持家率は 8 割以上となっています。

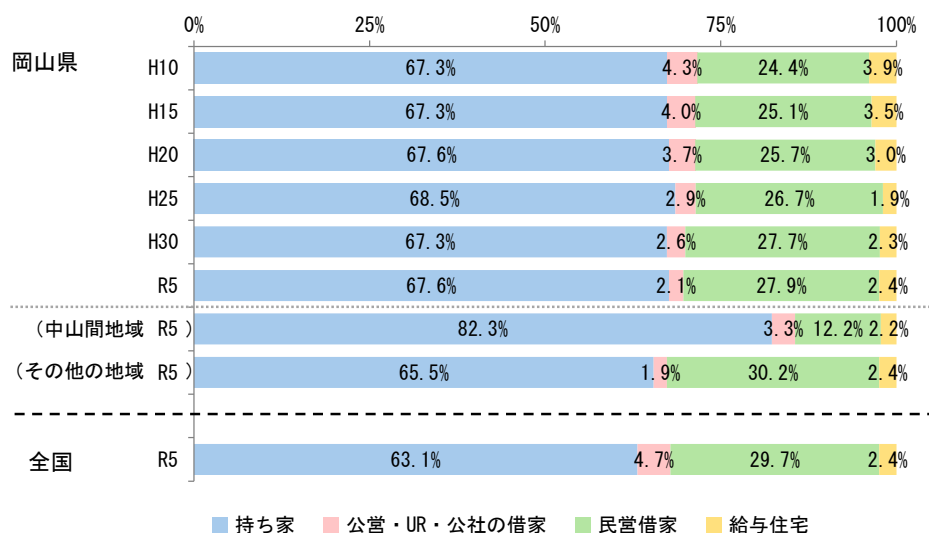


図 住宅の所有関係

※不詳を除く
出典：各年住宅・土地統計調査

令和５（２０２３）年の世帯構成別の住宅の所有関係については、高齢者のいる世帯での持家率が約 9 割となっています。一方、単身世帯では、民営借家の割合が約半数を占めています。

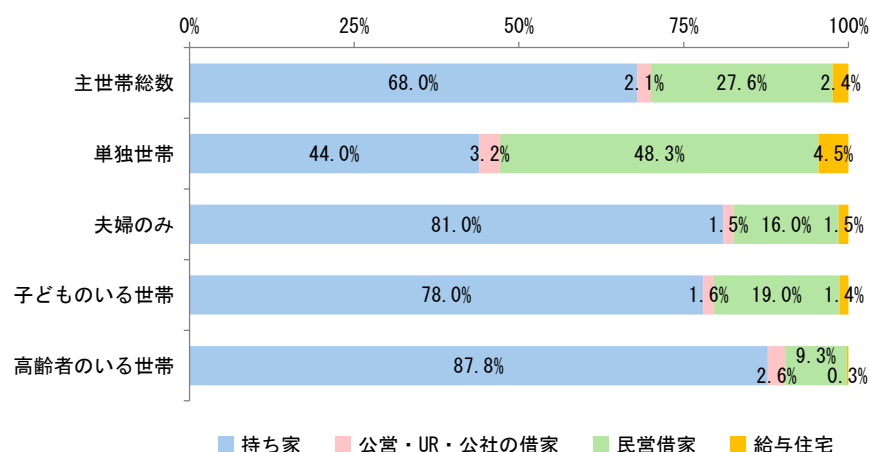


図 世帯構成別住宅の所有関係

※不詳を除く
出典：住宅・土地統計調査（R5）

（３）住宅の建て方

住宅の建て方について、本県全体では、令和５（２０２３）年現在で共同住宅の割合が 32.2% となっており、全国と比べると 13.3 ポイント低い状況です。また、中山間地域では、戸建住宅の割合が高く、住宅総数に対して約 8 割となっています。

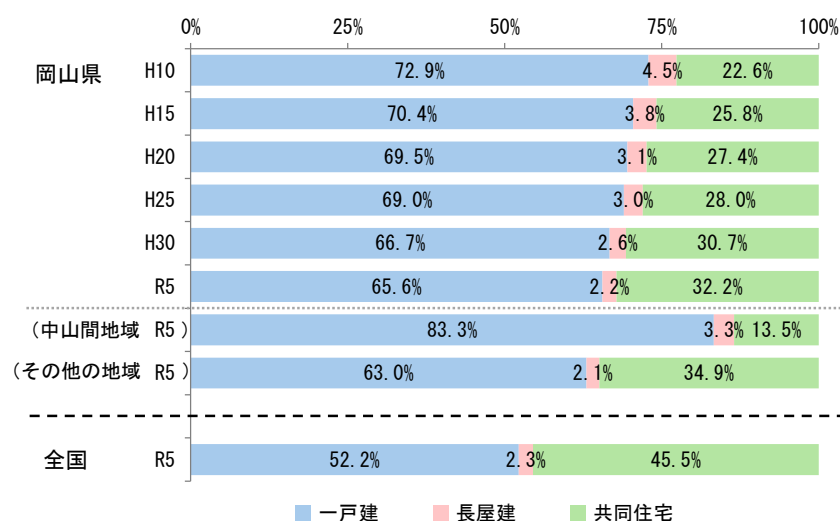


図 住宅の建て方

※その他を除く
出典：各年住宅・土地統計調査

（４）住宅の規模

本県における令和５（２０２３）年現在の住宅の規模（延床面積の平均値）は、104.3 ㎡であり、全国（91.7 ㎡）の約 1.1 倍となっています。

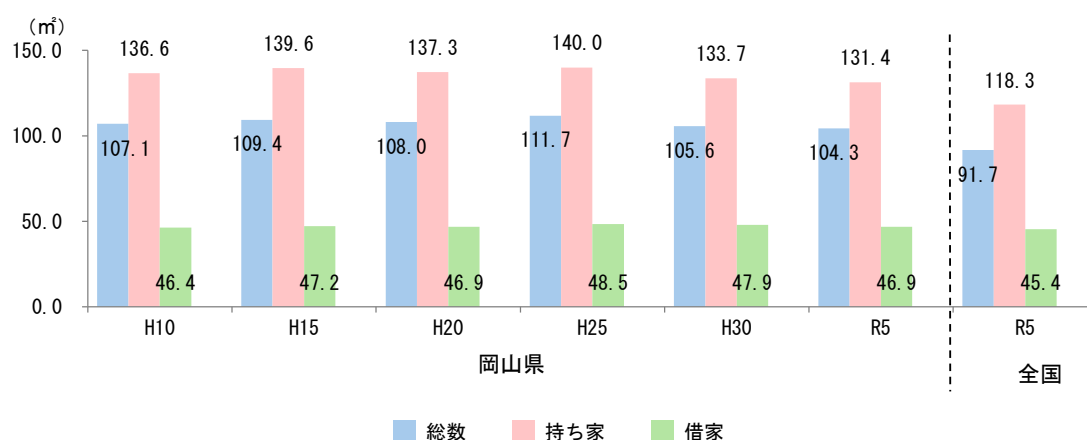


図 住宅の規模

出典：各年住宅・土地統計調査

6. 住宅市場・空き家の動向

(1) 住宅着工件数

住宅着工件数は、平成 23（2011）年以降増減を繰り返していますが、近年は微減傾向となっています。内訳として、持家、貸家が減少傾向にあるのに対し、近年は分譲住宅の着工件数が増加傾向にあります。

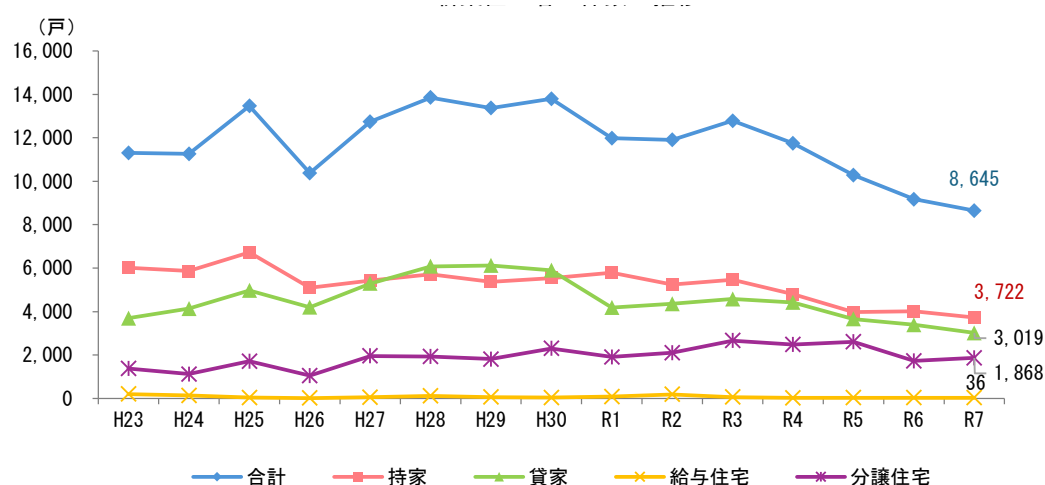


図 新築住宅着工件数の推移

出典：各年住宅着工統計

(2) 地価

平成 23（2011）年から平成 29（2017）年にかけて住宅地、商業地、工業地はいずれも地価が下落していましたが、工業地は平成 30（2018）年から、商業地は令和 4（2022）年から上昇に転じており、住宅地も依然として下落傾向にあるものの、下落率が縮小し、下げ止まりの傾向がみられます。

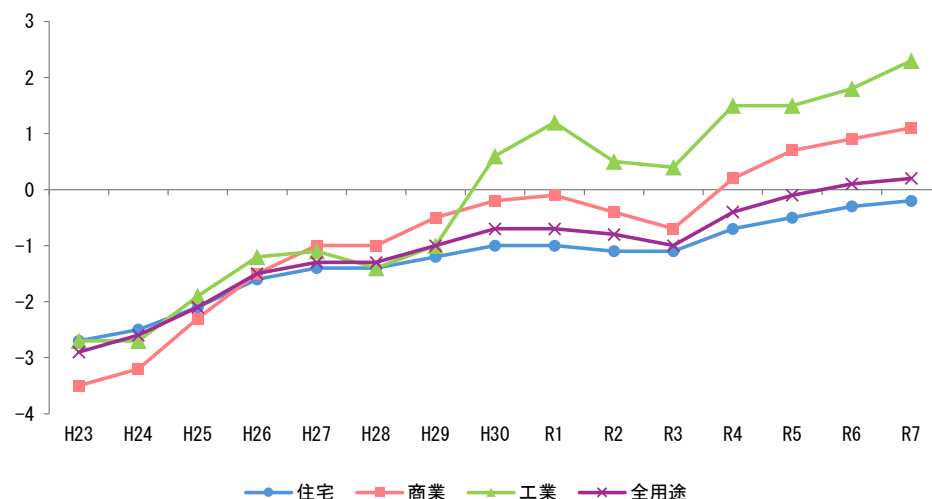


図 地価の対前年変動率の推移

出典：各年都道府県地価調査

(3) 住み替え

令和5（2023）年現在の過去5年の間に住み替えを行った世帯は、本県全体で約7.5万世帯となっています。居住形態別では、民営借家の住み替え世帯数の割合（14.3%）が大きくなっています。

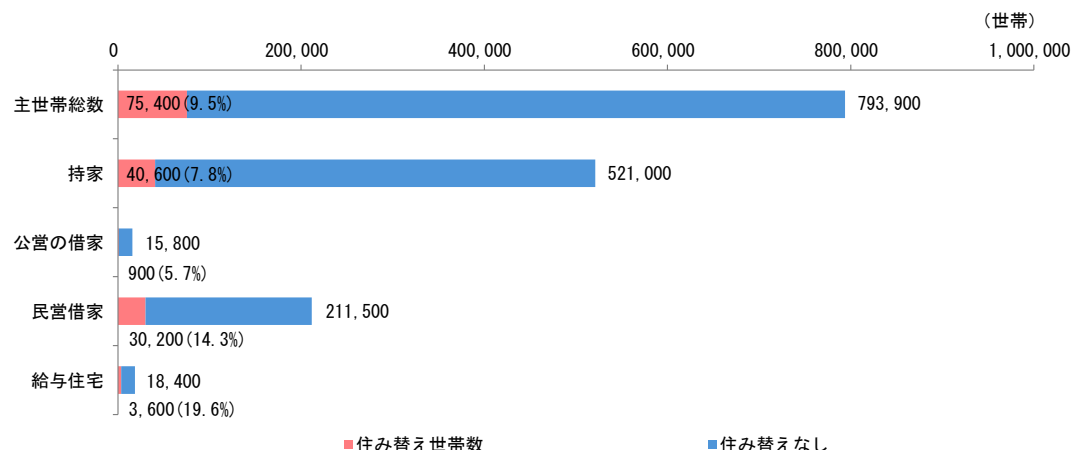


図 住宅の住み替え状況

出典：住宅・土地統計調査（R5）

(4) 賃貸住宅の家賃

賃貸住宅の1畳当たりの家賃では、令和5（2023）年の本県の民間借家（非木造）は3,365円/畳で、全国の4,375円/畳に比べ約8割となっています。

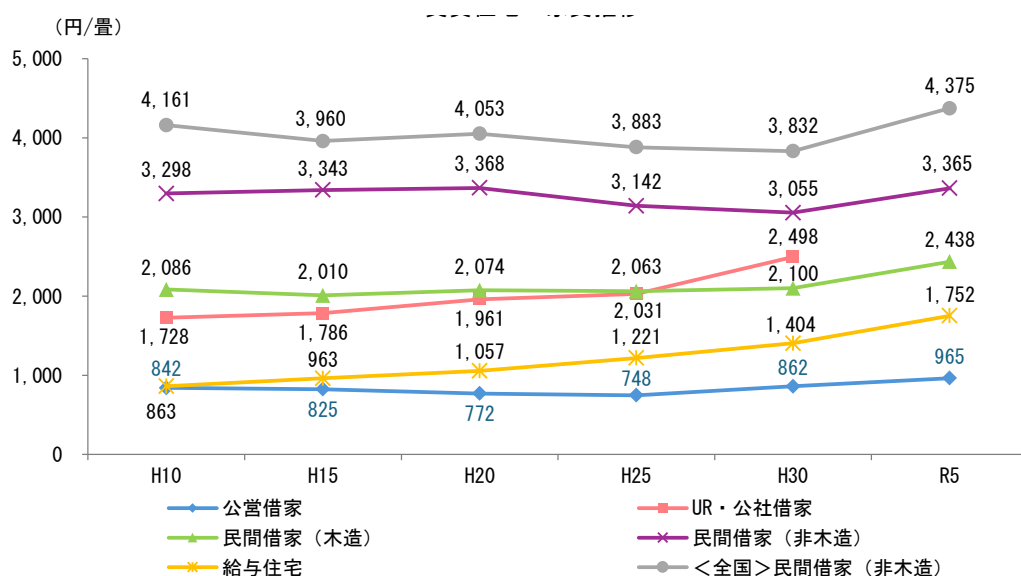


図 賃貸住宅の家賃推移

※R5 調査で「UR・公社借家」の数値は未公表のため、掲載していない
出典：各年住宅・土地統計調査

（５）リフォーム

持家住宅について、５年以内に増改築・改修工事等※を実施した住宅の割合は、平成 30（2018）年調査時に 28.7%となっており、平成 10（1998）年調査時の 2 倍以上となっています。また、実施状況は全国よりも約 1.2%高くなっています。

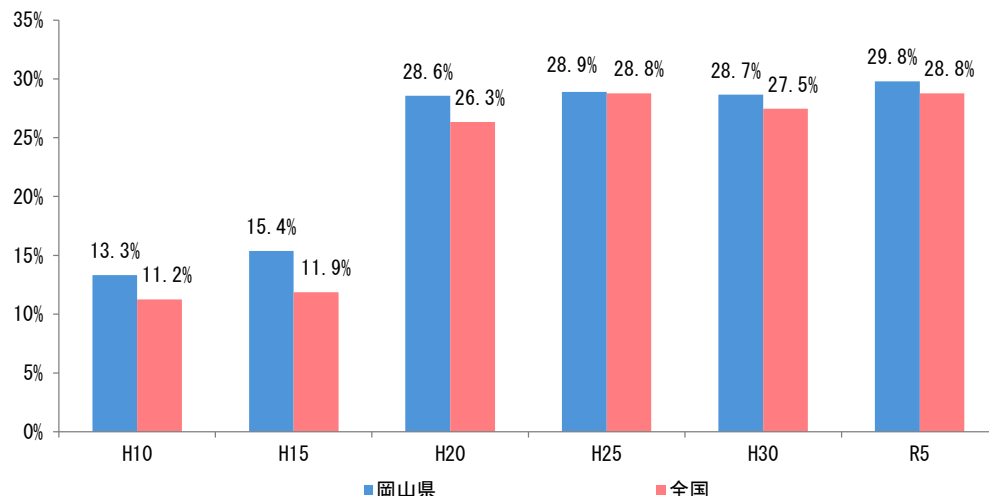


図 リフォームの実施状況

※増築・間取りの変更、台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事、天井・壁・床等内装の改修工事等
出典：各年住宅・土地統計調査

（６）空き家

空き家は、平成 10（1998）年から令和 5（2023）年にかけて約 5.7 万戸増加し、令和 5（2023）年現在で約 15.7 万戸となっています。また、空き家率も増加傾向にあり、令和 5（2023）年には住宅総数の 16.4%が空き家となり、全国（13.8%）よりも高くなっています。

空き家の内訳として、賃貸又は売却用の住宅が約 5 割、その他の住宅が約 4 割と大半を占めています。

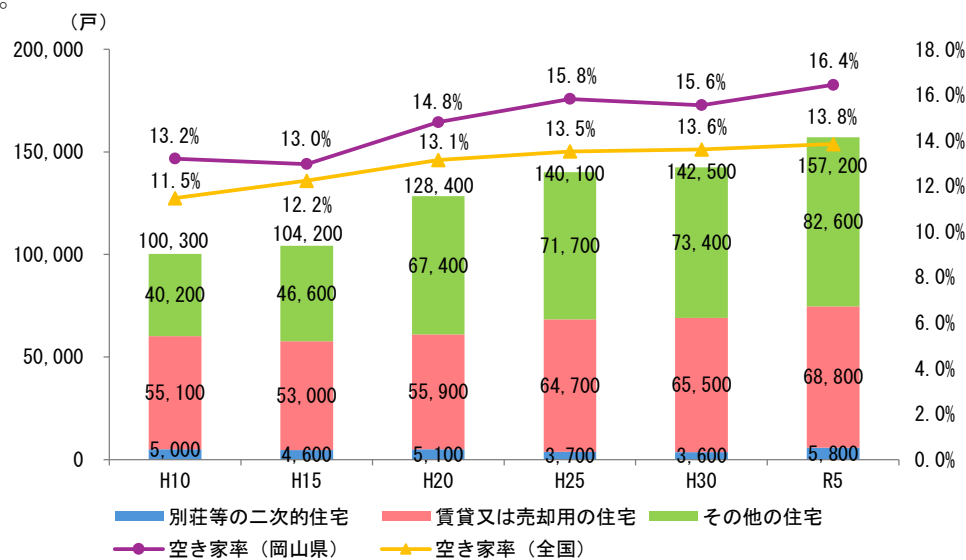


図 空き家の推移

出典：各年住宅・土地統計調査

市町村別の空き家率は、平成 30（2018）年から令和 5（2023）年までにかけて、県北部及び県東部の自治体を中心に増加しており、令和 5（2023）年では、統計上把握できない人口 1.5 万人未満の自治体を除くと、半数以上の自治体で、空き家率が 20%以上となっています。

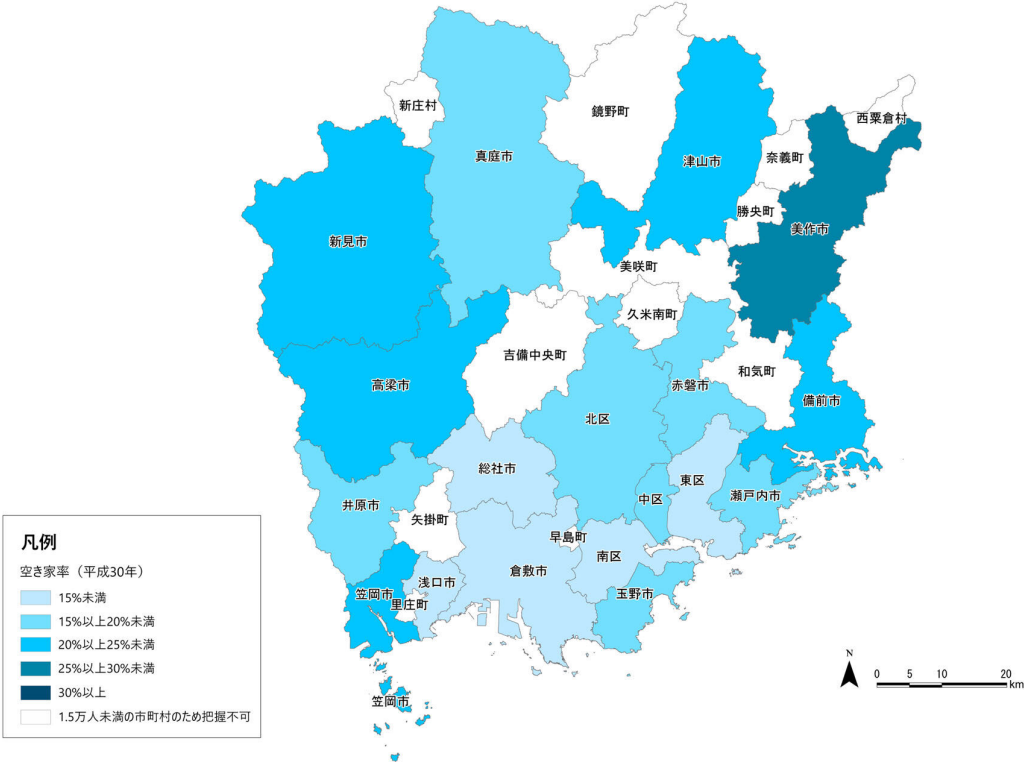


図 市町村別の空き家率（平成 30（2018）年）

出典：住宅・土地統計調査（H30）

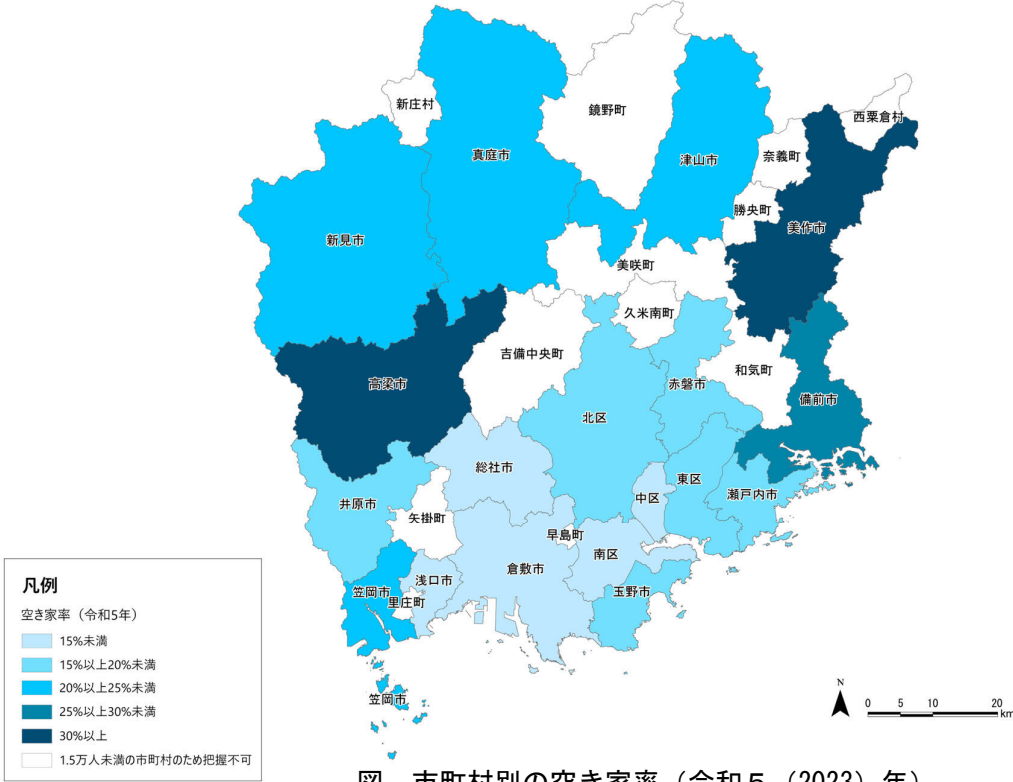


図 市町村別の空き家率（令和 5（2023）年）

出典：住宅・土地統計調査（R5）

7. 省エネ対策や地球温暖化への対応状況

県内における主要な温室効果ガスの1つである二酸化炭素 CO₂ 排出量は減少傾向にあり、民生部門（家庭及び業務）の排出量も減少しています。しかし、2050年カーボンニュートラルは、CO₂ 排出量の実質ゼロを目指すものであり、省エネ住宅の普及など家庭部門における更なる対策強化が必要です。

（1）省エネ対策

令和6（2024）年度の家庭からの CO₂ 排出量について、燃料種別では電力が 46.5%（第1位）、用途別では暖房が 15.3%（用途別第3位）を占めており、地球温暖化防止のためには、省エネ住宅（高断熱、高気密住宅）の普及による暖房に関するエネルギー消費量の減少、太陽光発電施設の設置等による再生可能エネルギーの利用を促進していく必要があります。

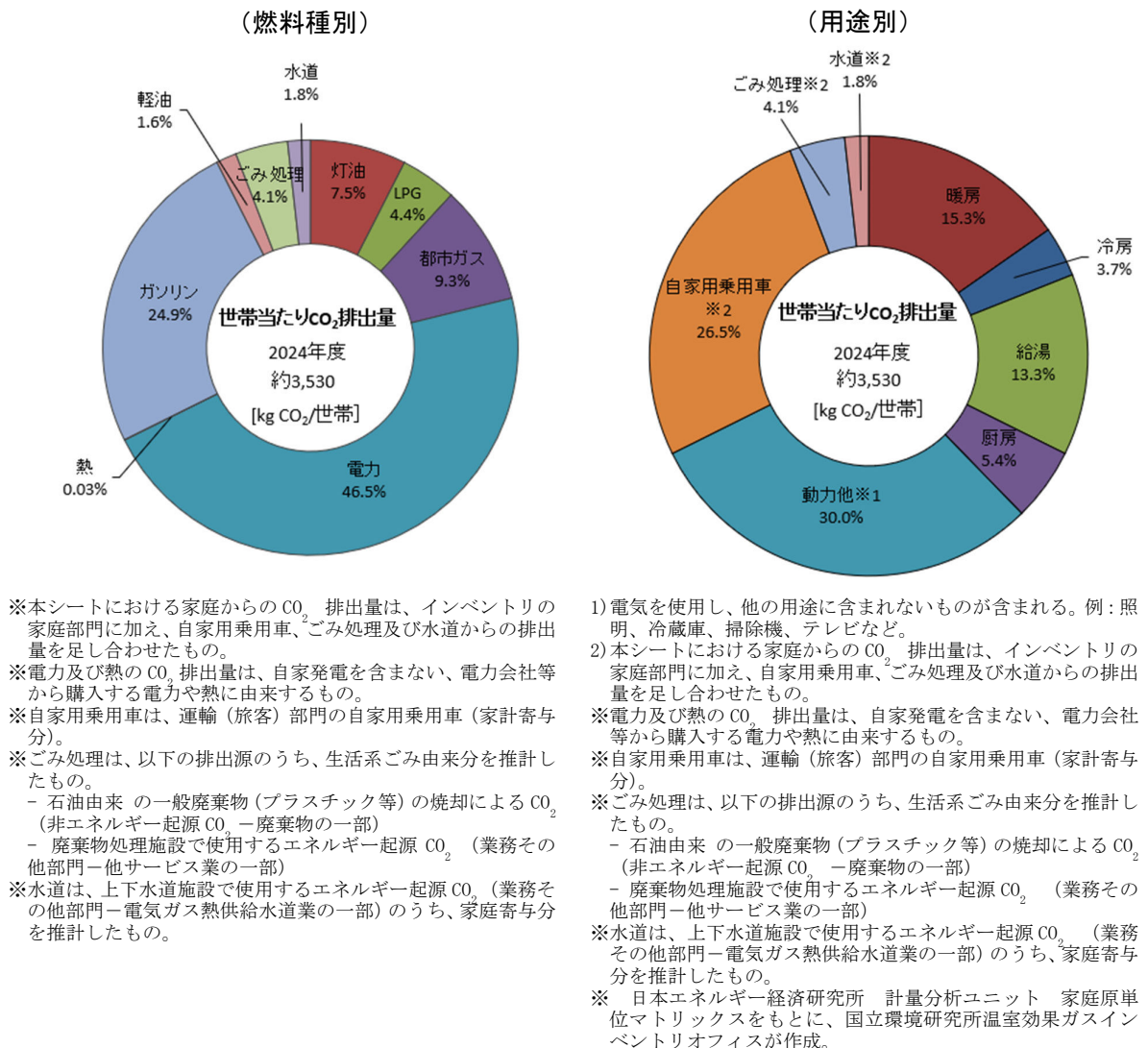


図 令和6（2024）年度の家庭からの CO₂ 排出量

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス（R8.4.14）

令和 5（2023）年における住宅の省エネ対策の実施状況は、全国に比べ「太陽光を利用した発電機器」「太陽熱を利用した温水機器等」の設置割合が高くなっています。

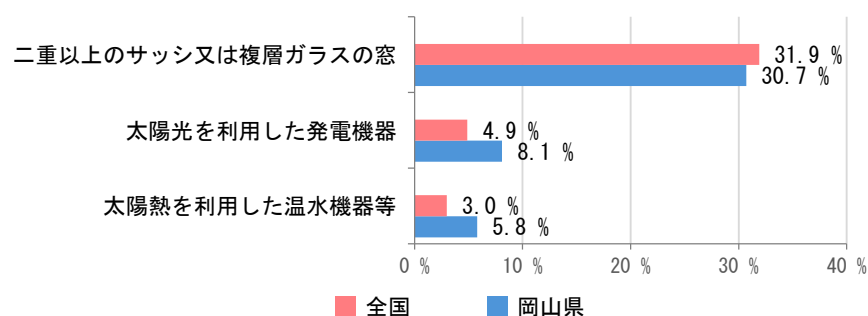


図 住宅の省エネ対策の実施状況

出典：住宅・土地統計調査（R5）

（２）温室効果ガス排出量

本県の令和 5（2023）年度の温室効果ガス排出量は、3,929 万トン（二酸化炭素換算）であり、基準年度（平成 25（2013）年度）比で 24.4%、前年度比で 3.8%減少しています。

部門別にみると、運輸部門以外の部門の排出量は前年度比で減少しており、特に民生部門（家庭）や民生部門（業務）の排出量は、基準年度比でそれぞれ 39.4%及び 31.4%減少しています。

表 部門別の二酸化炭素排出量の推移

（単位：万 t - CO₂）

	平成 25 年度 (基準年度)	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (速報値)	増減率 (基準年度比)	前年度比
産業部門 (エネルギー 転換部門含む)	3,658	2,970	2,610	2,819	3,007	2,908	△20.5%	△3.3%
民生部門(家庭)	386	238	266	273	280	234	△39.4%	△16.4%
民生部門(業務)	373	273	251	285	271	256	△31.4%	△5.5%
運輸部門	445	415	359	365	365	369	△17.1%	1.1%
合計	5,196	4,082	3,642	3,905	4,084	3,929	△24.4%	△3.8%

※最新のデータは令和 5 年度（速報値）である

出典：岡山県地球温暖化対策実行計画（令和 5（2023）年 2 月改定）の進捗状況について（2026 年 2 月発表）

家庭部門の CO₂排出量について、全国、県ともに世帯数は増加していますが、1 世帯当たりの CO₂排出量は減少傾向にあります。これは、1 世帯当たりのエネルギー消費量の減少や電力の排出係数の低下が主な要因として考えられます。

なお、全国と県の 1 世帯当たりの CO₂排出量については、算出に用いる排出係数が異なるため、単純に比較することはできません。

表 1 世帯当たりの家庭部門からの二酸化炭素排出量

(単位：t-CO₂)

	平成 25 年度 (基準年度)	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
岡山県	4.7	2.8	3.1	3.2	3.2	2.7
全国	4.7	2.8	3.1	3.2	3.2	2.7

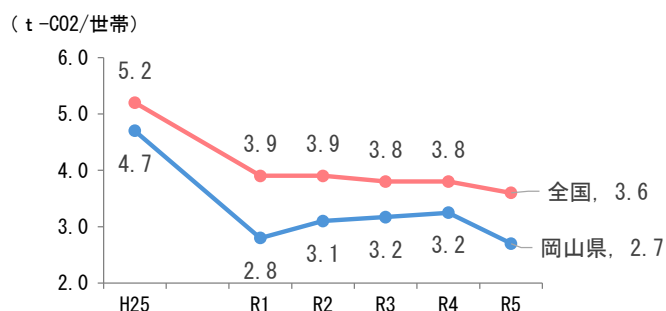


図 1 世帯当たりの家庭部門からの二酸化炭素排出量

※算定方法が異なるため単純比較には適さない

出典：岡山県内における温室効果ガス排出量の算定・分析業務報告書

日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2024 年度）（国立環境研究所）

表 1 世帯当たりのエネルギー消費量※¹

(単位：GJ/世帯)

	平成 25 年度 (基準年度)	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
岡山県	33.2	25.0	28.0	29.0	28.3	24.1
全国	36.7	30.6	32.3	30.5	29.5	28.0

出典：岡山県内における温室効果ガス排出量の算定・分析業務報告書

2023 年度（令和 5 年度）温室効果ガス排出・吸収量（環境省）

表 電力排出係数の推移（基準年＝100 とした場合）※²

	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
中国電力	78	74	74	75	72	67
電気事業連合会	78	77	77	77	75	75

※基準年 0.719、R5 以降残差使用

※基準年 0.567

出典：環境省 HP、電気事業連合会「電気事業のデータベース」

※ 1 GJ（ギガジュール）：J（ジュール）はエネルギー量の単位で、GJ は10 億（10 の9 乗）ジュール。

※ 2 電力排出係数：電気事業者ごとに、発電に伴う燃料の燃焼によって排出された CO₂ の量をもとに算出したもので、CO₂ 排出量が多いほど係数は高くなる。国が毎年度事業者から情報を収集・確認し、公表している。

8. 災害の状況

(1) 本県の風水害

①概要

本県は、南に四国山地があり、湿った南風の流入を緩和しているため、比較的雨量が少なく恵まれた環境にあります。しかし、紀伊水道から流入する南東の風による兵庫県西部から本県東部にかけの大雨と、豊後水道から流入する風による広島県東部から本県西部にかけの大雨については警戒が必要になります。

大雨による災害は毎年後を絶たず、洪水や浸水、出水、山・がけ崩れ及び土石流などがたびたび発生しています。特に、昭和 51 (1976) 年 9 月の台風第 17 号、平成 2 (1990) 年 9 月の台風第 19 号による東備地方を中心とした水害や、平成 10 (1998) 年 10 月の台風第 10 号による県中部を中心とした水害や平成 21 (2009) 年 8 月の台風第 9 号による美作市の大雨では、多数の人的、住家被害が生じています。最近では、平成 23 (2011) 年 9 月に台風第 12 号が 13 年ぶりに岡山県へ上陸し、県内各地で記録的な大雨となり、南部を中心に浸水被害が多発しました。さらに、平成 30 (2018) 年 7 月には、台風から変わった湿潤な空気や西日本で停滞した梅雨前線の活動が活発化し、長期間にわたる大雨により倉敷市真備地区を中心とした未曾有の洪水害が発生しました。

表 本県の主な風水害

災害の原因	被 害						
	人的被害			住家被害			
	死者 (人)	行方 不明者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (流出) (戸)	半壊 (戸)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
明治26年10月 台風	423	不詳		12,920		50,209	
昭和9年9月 室戸台風	110	42	420	3,417		46,131	
昭和47年7月 梅雨	15		18	126	215	3,206	13,365
昭和51年9月 台風第17号	17	1	93	152	234	6,321	26,725
平成2年9月 台風第19号	10		10	10	36	1,615	6,352
平成10年10月 台風第10号	5	1	27	19	17	2,668	4,692
平成16年8月 台風第16号	1		16	17	48	5,729	5,153
平成16年10月 台風第23号	7		34	13	54	352	1,465
平成21年8月 台風第9号	1		4	14	114	204	311
平成23年9月 台風第12号			5	2	133	952	8,869
平成30年7月 梅雨前線	61	3	177	4,830	3,365	1,541	5,517
令和元年9月 大気不安定			1	1		63	194

出典：岡山県地域防災計画（R7.2） 資料品から抜粋

②平成 30（2018）年 7 月豪雨

近年、本県で生じた大きな災害として、ここでは平成 30（2018）年 7 月の豪雨災害を取り上げます。

平成 30（2018）年 7 月豪雨は、西日本から東海地方を中心に、広範囲の多くの観測点で観測史上 1 位を更新する記録的な大雨となり、7 月上旬の降水量は過去の豪雨災害と比べて極めて大きなものとなりました。

その要因としては、以下のことが考えられます。

- ・非常に発達したオホーツク海高気圧と日本の南東に張り出した太平洋高気圧が形成され、その気圧配置が維持されたため、梅雨前線が西日本付近に停滞しました。
- ・東シナ海付近において積雲対流活動が活発となり、水蒸気を多く含む空気が南西風により西日本へ流れ込みました。
- ・さらに、太平洋高気圧の勢力が日本の南東側で強まったため、日本の南海上で南風が強まり、水蒸気を多く含む空気が太平洋高気圧の縁に沿って西日本へ多量に流れ込みました。
- ・これらの 2 つの気流が西日本付近で合流し、梅雨前線に向かって極めて多量の水蒸気が流れ込み続けたため、前線の活動が非常に活発となり、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらしました。

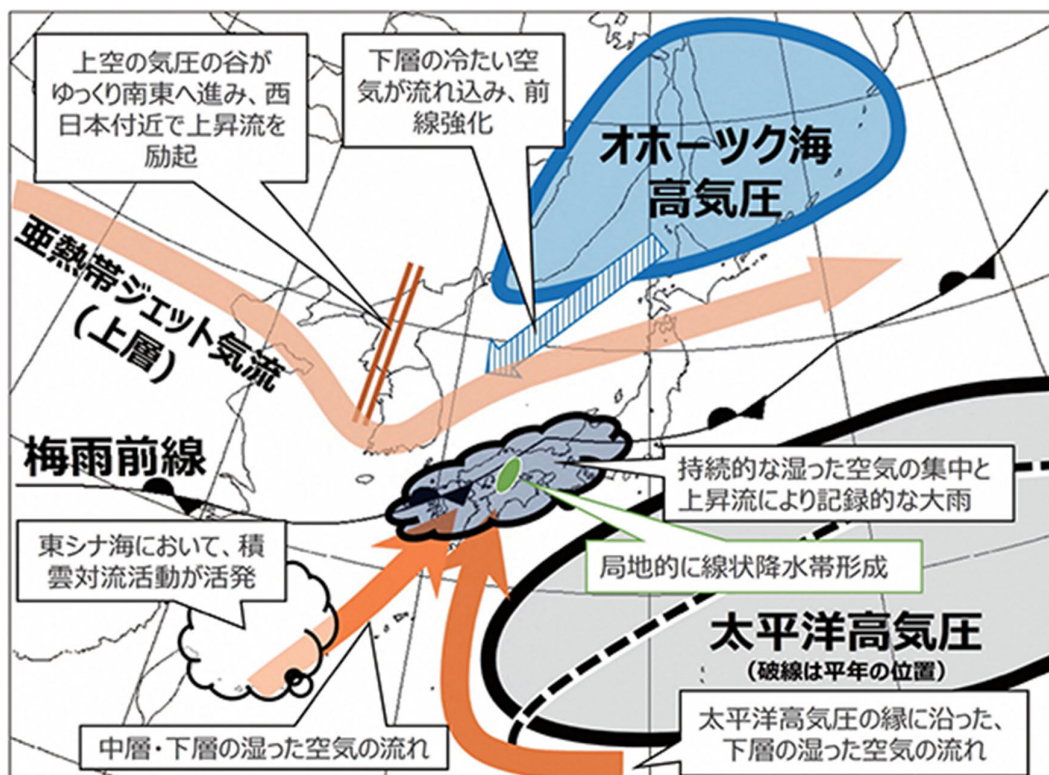


図 平成 30（2018）年 7 月豪雨の気象概要図

出典：平成 30 年 7 月豪雨災害記録誌（R2.3、岡山県）

平成 30（2018）年 7 月豪雨では、小田川などの氾濫により、倉敷市を中心に多くの市町で人的被害が発生し、特に死者数については過去 50 年の中で最悪の数となっています。また、住宅等についても、本県全体で全壊約 4,800 棟、半壊約 3,400 棟、一部損壊約 1,100 棟、床上浸水約 1,500 棟、床下浸水約 5,500 棟に上るなど、大きな被害が発生しました。

県内の主な被害状況（令和元年 7 月 5 日現在）

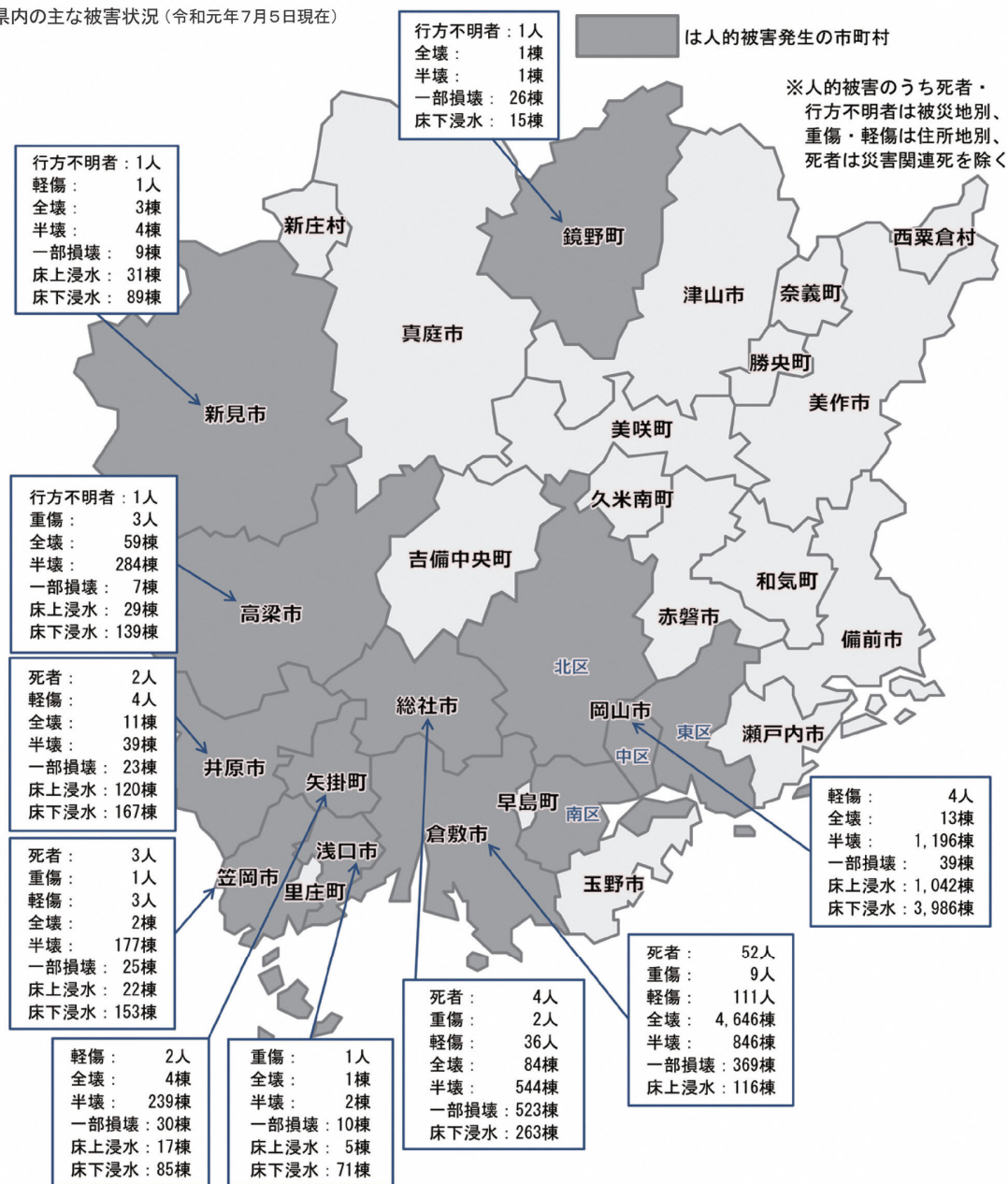


図 県内の主な被害状況（令和元年 7 月 5 日時点）

出典：平成 30 年 7 月豪雨災害記録誌（R2.3、岡山県）

（２）南海トラフ巨大地震の被害想定

国が令和 7（2025）年 3 月に公表した南海トラフ巨大地震による震度分布、津波浸水域等を受け、本県は国が用いたデータに、県独自に収集した地質データを追加し、より詳細な震度分布図と液状化危険度分布図を作成しました。また、同年に、国の「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」で示された最新の科学的知見や、本県独自の最新データ等を反映して、過去に実施した南海トラフ巨大地震及び断層型地震の被害想定を見直しました。

①人的・物的被害想定

揺れによる建物全壊数は 3,240 棟と想定されています。また、津波のうち、地震動により堤防等が機能しなくなる場合の建物全壊数は 9,470 棟、津波が越流し堤防等が機能しなくなる場合の建物全壊数は 942 棟と想定されています。

表 南海トラフ巨大地震における岡山県の建物・人的被害想定

		地震動により堤防等が 機能しなくなる場合	津波が越流し堤防等が 機能しなくなる場合
建物全壊数	揺れによる	3,240 棟	
	津波による	9,470 棟	942 棟
死者数	揺れによる	177 人	
	津波による	3,585 人	47 人
負傷者数	揺れによる	5,644 人	
	津波による	644 人	211 人

※「死者数」「負傷者数」は冬・深夜を想定した数値
出典：南海トラフ巨大地震―市区町村別の被害―（R8.3、岡山県危機管理課）

②津波による影響範囲

国が公表した南海トラフ巨大地震による津波高及び浸水域等の推計を受けて本県が作成した津波の浸水深分布図をみると、岡山市、倉敷市を中心に浸水深が2.0m以上の範囲が広がっています。また、笠岡市では浸水深が5.0m以上の地域があると予測されています。

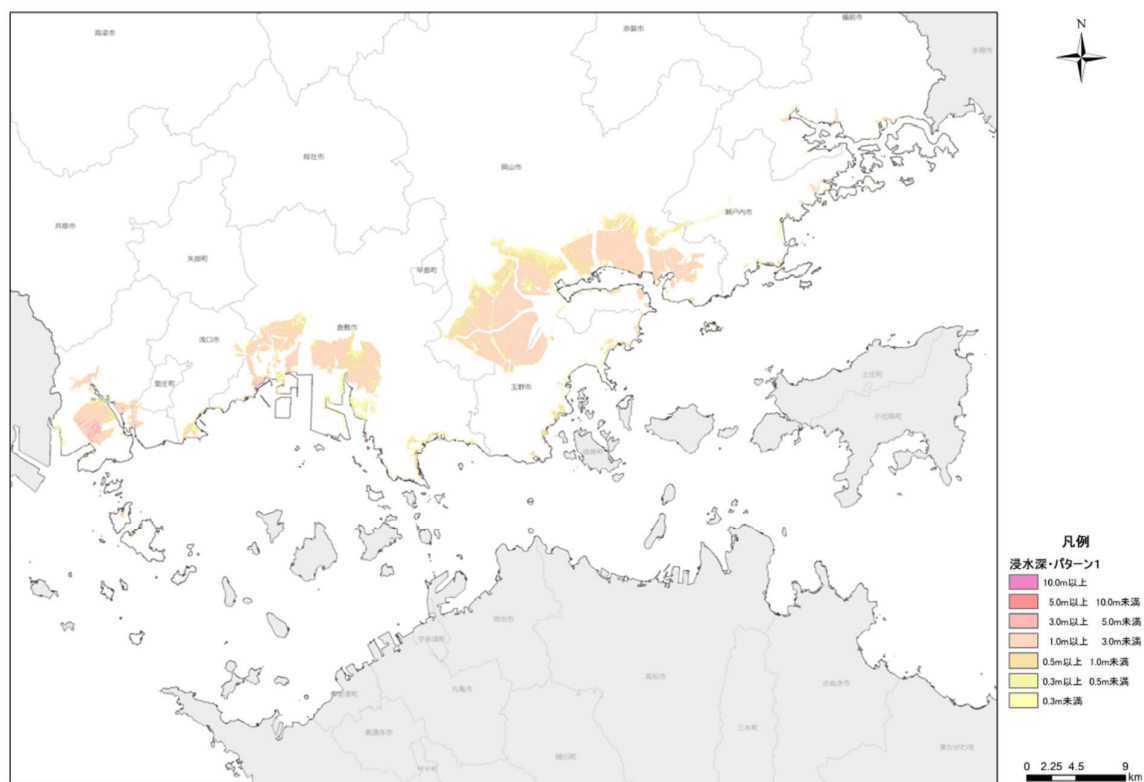


図 浸水深分布図（地震動により堤防等が機能しなくなる場合）

出典：南海トラフ巨大地震被害想定（詳細版）―津波・地震動編―（R8.3、岡山県危機管理課）

③震度階級の最大値分布

南海トラフ巨大地震に係る震度分布図をみると、震度階級の最大値は震度6強であり、特に、岡山県南部の地域で大きな震度が予測されています。

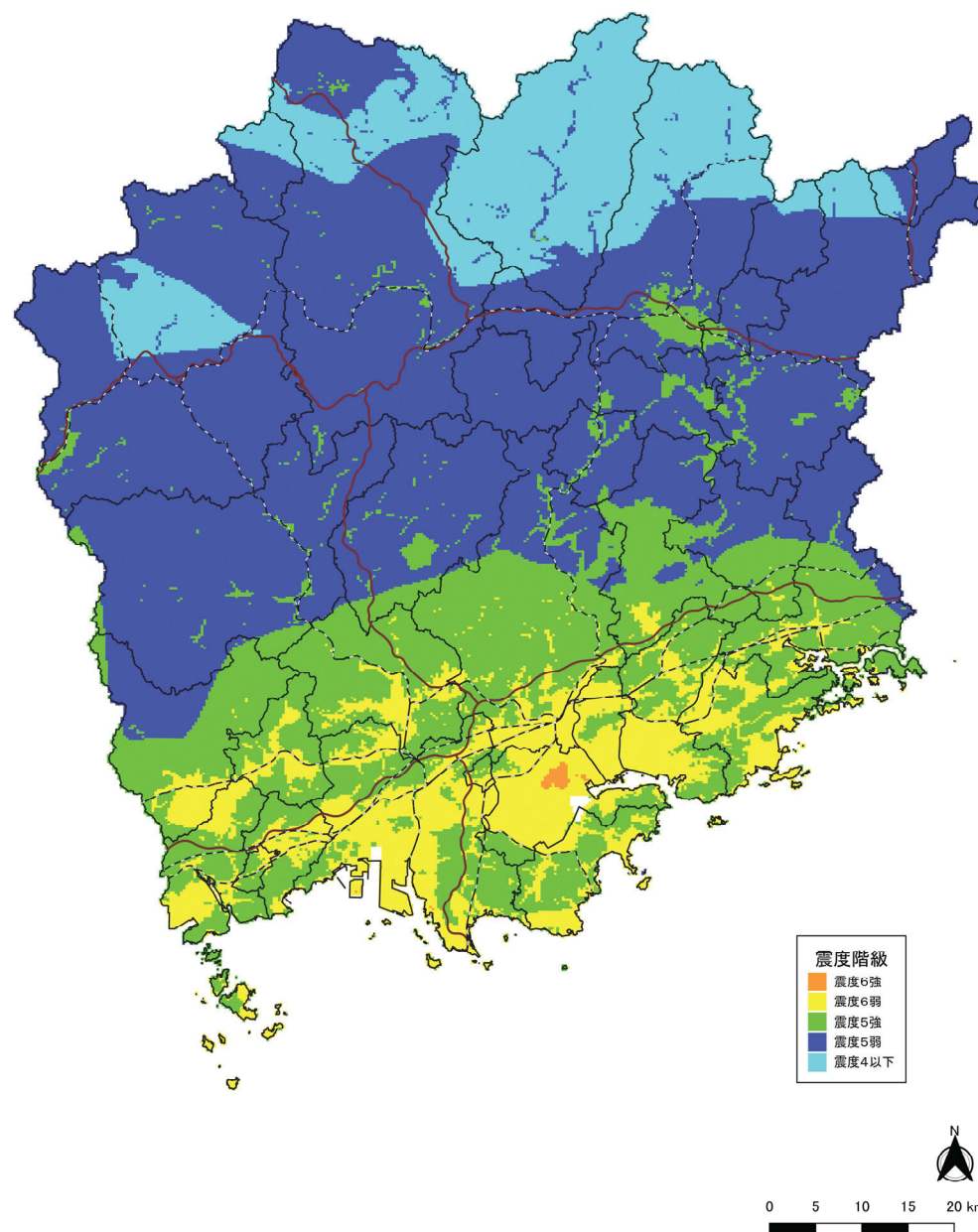


図 南海トラフ巨大地震の震度分布図

出典：南海トラフ巨大地震被害想定（詳細版）—津波・地震動編—（R8. 3、岡山県危機管理課）

④液状化危険度の分布

南海トラフ巨大地震による PL 値（液状化指数）分布図をみると、特に、県南部の地域で液状化危険度が極めて高いと予測されています。

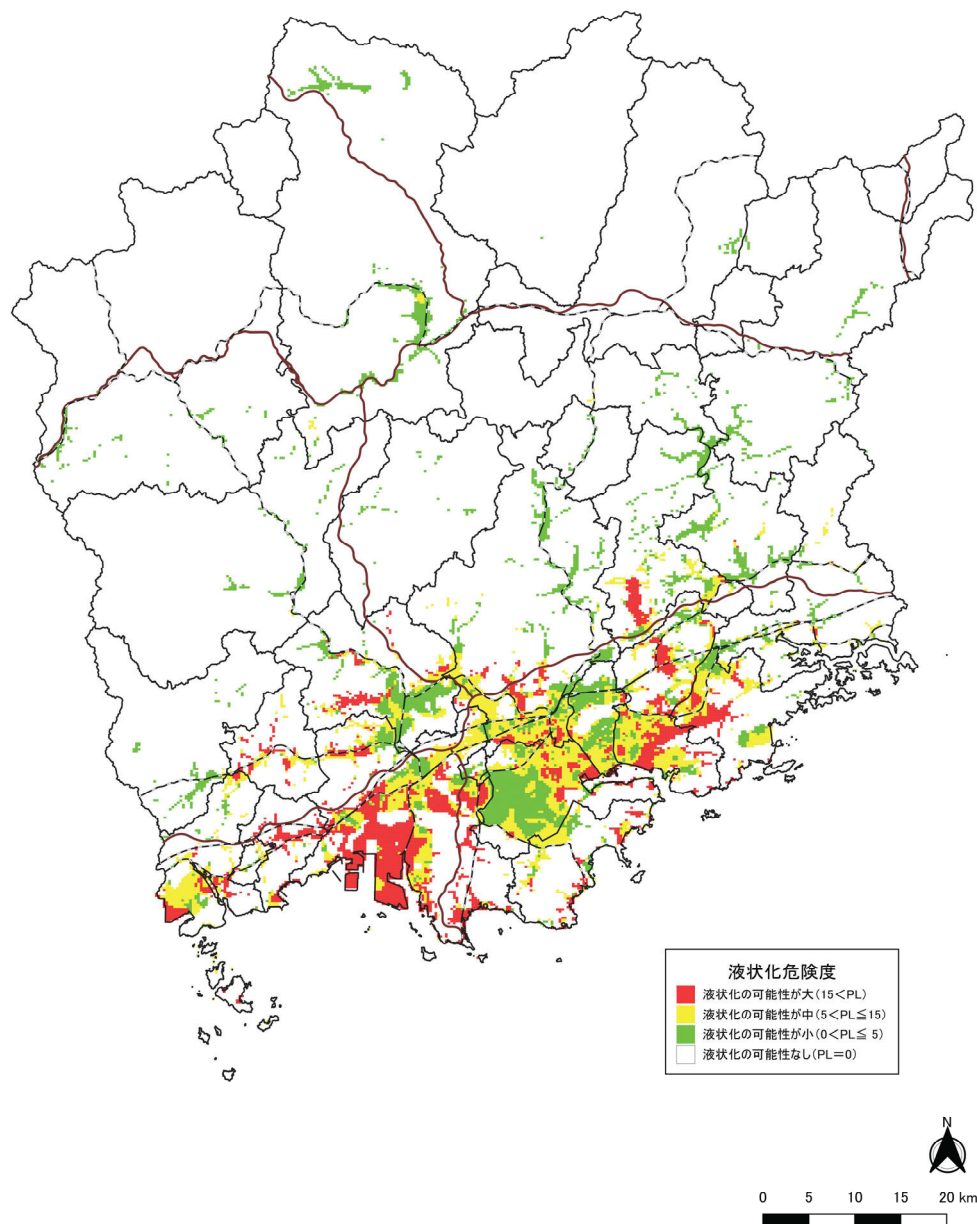


図 PL 値（液状化指数）分布図

出典：南海トラフ巨大地震被害想定（詳細版）―津波・地震動編―（R8.3、岡山県危機管理課）

9. 公営住宅整備の状況

(1) 整備状況

県内には、令和7(2025)年度末現在で県営住宅 6,731 戸、市町村営住宅 16,468 戸が整備されています。

昭和30(1955)～40(1965)年代に量的確保を目的に建設された公営住宅は、老朽化が進んでいるため、本県や市町村の公営住宅等長寿命化計画などに基づき、耐久性向上等の長寿命化を図る工事や建替えを計画的に行っています。

表 公営住宅整備の状況（令和7年度末現在）

区分	戸数
県営住宅	6,731
市町村営住宅	16,468

出典：岡山県住宅課資料

(2) 入居状況、募集状況

令和6(2024)年度末の県営住宅の入居戸数は4,312戸、市町村営住宅の入居戸数は11,711戸です。

また、建替え、修繕等のために募集停止を行っている住戸もあり、令和6(2024)年度中の募集戸数は、県営住宅で185戸、市町村営住宅で721戸となっています。

表 公営住宅への入居状況、募集状況

(単位：戸)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数
県営住宅	6,820	4,464	199	6,820	4,412	224	6,820	4,312	185
市町村営住宅	16,636	12,396	807	16,520	12,079	866	16,470	11,711	721
合計	23,456	16,860	1,006	23,340	16,491	1,090	23,290	16,023	906

※管理戸数及び入居戸数は各年度末の数値

出典：岡山県住宅課資料

<参考> 地域優良賃貸住宅（従来の特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅を含む）

(単位：戸)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数
地域優良賃貸住宅	505	99	406	473	102	371	467	100	84

※管理戸数及び入居戸数は各年度末の数値

出典：岡山県住宅課資料

(3) 特定目的住宅

高齢者、障害のある方及び多家族世帯で住宅に困窮している世帯のための特定目的住宅は、令和7（2025）年度末現在で県営住宅 279 戸、市町村営住宅 260 戸 が整備されています。

表 特定目的住宅の状況

		特定目的住宅合計			
			障害のある方 向け	高齢者向け	多家族向け
令和4年度	県営住宅	279	38	235	6
	市町村営住宅	261	110	139	12
	合計	540	148	374	18
令和5年度	県営住宅	279	38	235	6
	市町村営住宅	260	109	139	12
	合計	539	147	374	18
令和6年度	県営住宅	279	38	235	6
	市町村営住宅	260	109	139	12
	合計	539	147	374	18
令和7年度	県営住宅	279	38	235	6
	市町村営住宅	260	109	139	12
	合計	539	147	374	18

※管理戸数及び入居戸数は各年度末の数値

出典：岡山県住宅課資料

10. 犯罪発生状況

(1) 犯罪発生状況（認知件数に基づく数値）

本県における犯罪発生の件数は、令和2（2020）年までは減少していましたが、令和3（2021）年以降は微増傾向にあり、令和7（2025）年は約1万件となっています。刑法犯認知件数に占める侵入盗の割合も、令和3（2021）年以降は微増傾向にあり、令和7（2025）年は561件となっています。

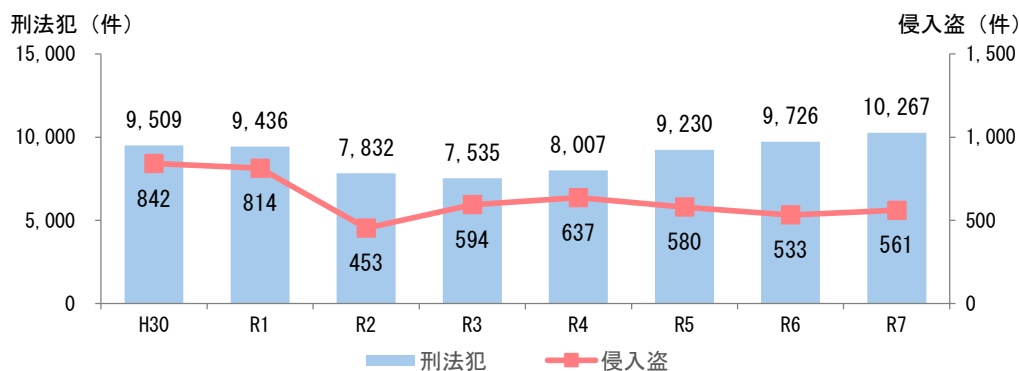


図 犯罪発生状況

※各年12月末現在
出典：岡山県警察本部資料を基に作成

(2) 侵入盗発生状況

本県における侵入盗発生の内訳をみると、空き巣の件数が令和7（2025）年に132件となっており、平成30（2018）年に比べ約54%減少しています。また、その他の犯罪についても、若干の変動はありますが、おおむね減少傾向にあります。

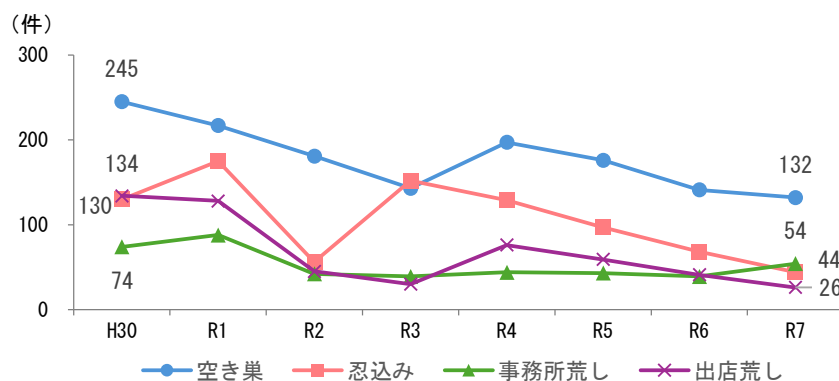


図 侵入盗の発生状況

※各年12月末現在
出典：岡山県警察本部資料を基に作成

1 1. 住生活に係る県民意向

(1) 住宅・住環境に対する評価

①総合評価

令和5（2023）年の全国の住宅に対する満足度（「満足している」＋「まあ満足している」）は75.8%、居住環境に対する満足度は71.8%、住宅及び居住環境に対する満足度は77.9%と、それぞれ7割を超えています。

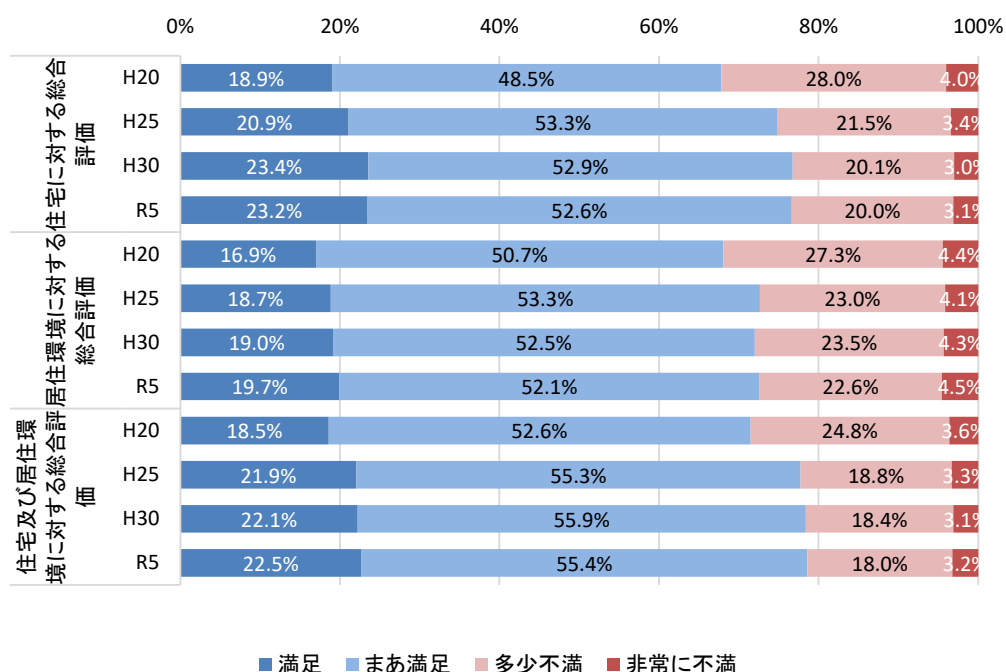


図 全国 住宅・住環境に対する評価

出典：住生活総合調査（R5）

②住宅に対する評価

令和 5（2023）年の全国の住宅の個別要素に対する不満率では、「高齢者への配慮」が 43.4%と最も不満の割合が高く、次いで「断熱性」が 41.1%となっています。「地震時の安全性」「台風時の安全性」「高齢者への配慮」は平成 25（2013）年からの推移をみると不満率が減少していますが、3～4 割と依然として不満率は高い状況です。「断熱性」と「エネルギー消費性能」については不満率が平成 30（2018）年からさらに高くなっています。

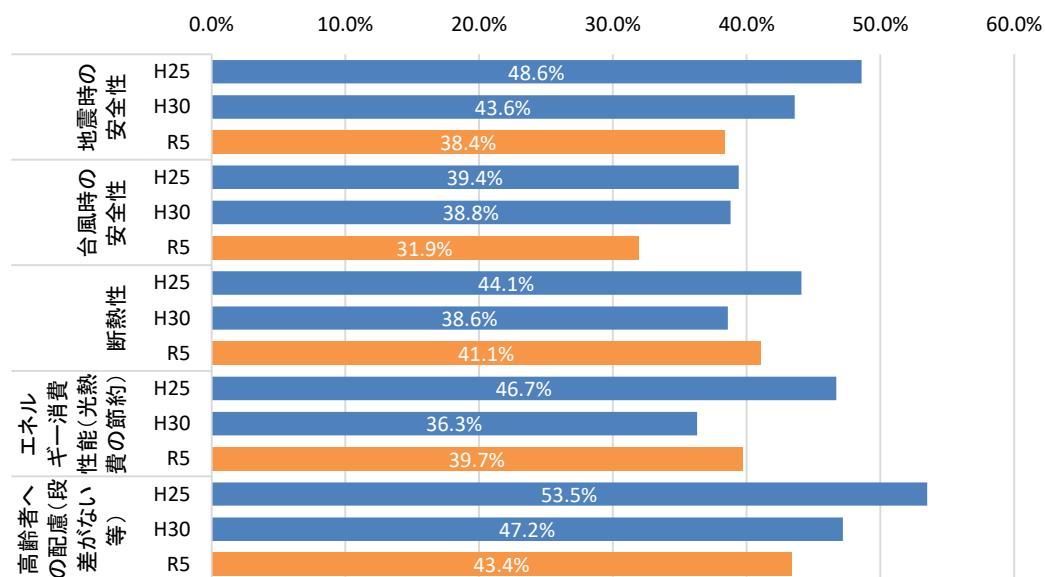


図 全国 住宅の個別要素に対する不満率

出典：住生活総合調査（R5）

③居住環境に対する評価

全国の居住環境の個別要素に対する不満率をみると、「周辺からの延焼のしにくさ」が34.8%と最も不満の割合が高く、次いで「道路の歩行時の安全性」が34.5%、「災害時の避難のしやすさ」が30.1%となっています。「医療・福祉・文化施設などの利便性」(26.8%)や「福祉・介護等の生活支援サービス」(26.8%)も4人に1人以上が不満を感じています。「災害時の避難のしやすさ」「水害・津波・土砂災害の受けにくさ」「周辺からの延焼のしにくさ」は平成25(2013)年からの推移をみると不満率が減少傾向にありますが、2～4割と依然として不満率が高い状況です。

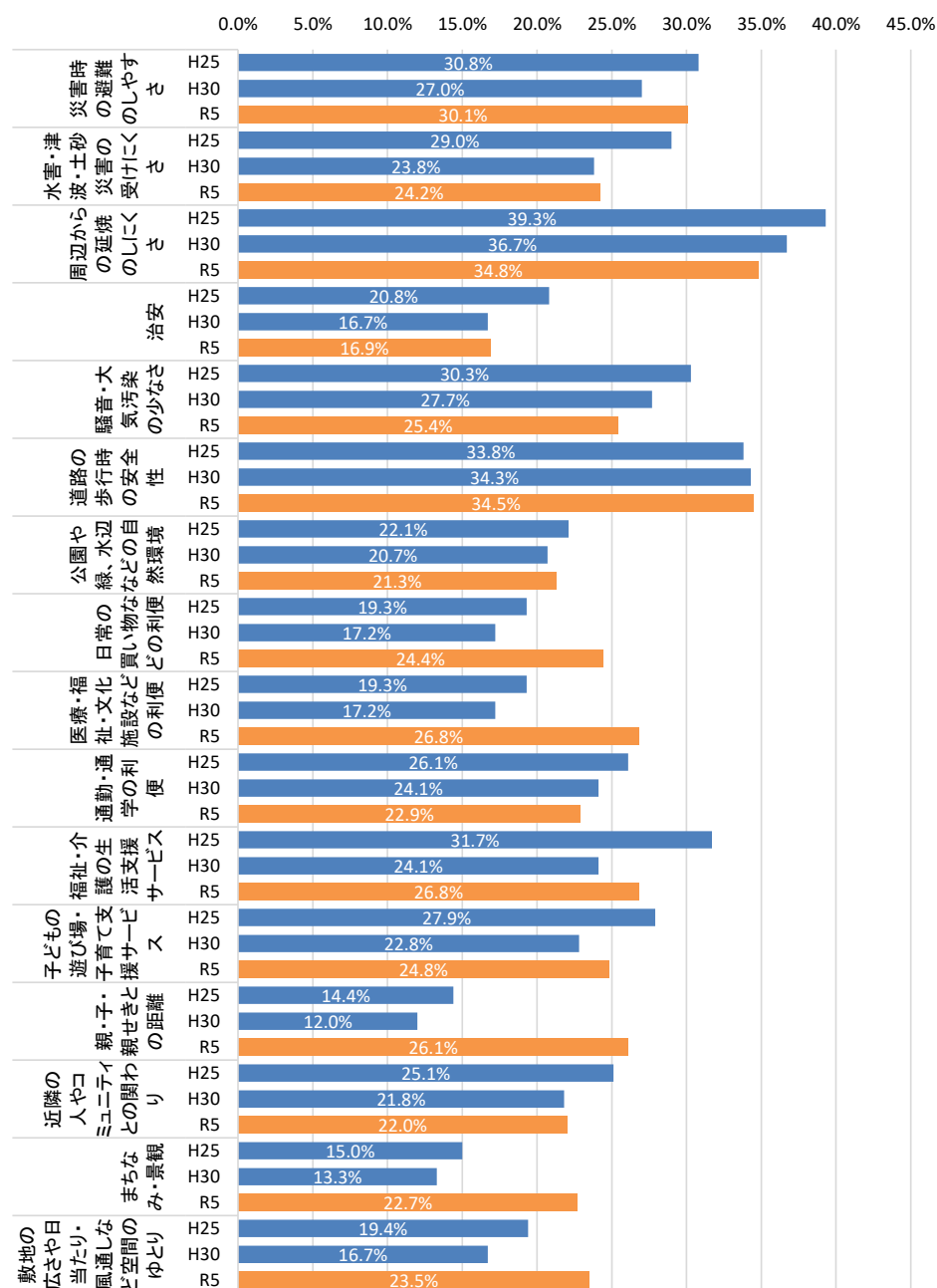


図 全国 居住環境の個別要素に対する不満率

出典：住生活総合調査 (R5)

（２）持家・借家へのこだわり

全国の令和５（２０２３）年における将来の住み替えを検討する場合の居住形態について、持家への住み替えを検討している割合は、現在持家の世帯で 58.6%、現在借家の世帯で 33.2%となっています。

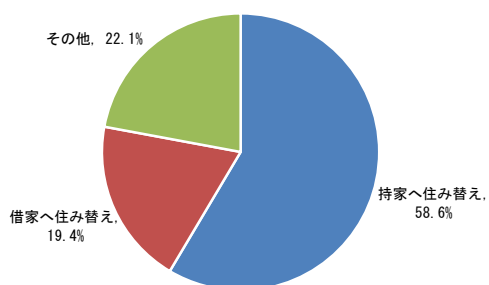


図 全国 今後の居住形態に関する意向
（現在持家の世帯）

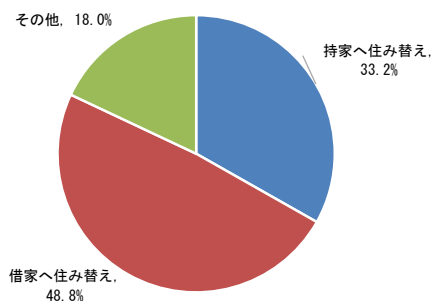


図 全国 今後の居住形態に関する意向
（現在借家の世帯）

出典：住生活総合調査（R5）

（３）持家における新築・中古住宅へのこだわり

全国の令和５（２０２３）年における持家への住み替えを検討する場合における新築・中古住宅に対するこだわりをみると、新築住宅への住み替えを希望する割合は、現在持家の世帯で 43.2%、現在借家の世帯で 53.4%となっています。

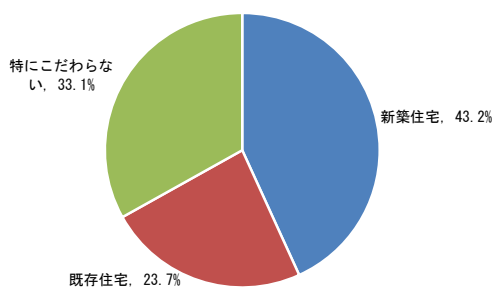


図 全国 持ち家への住み替え後の居住
形態（現在持家の世帯）

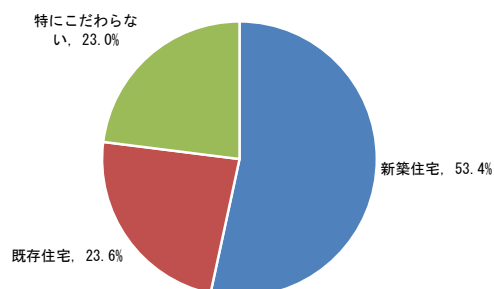


図 全国 持ち家への住み替え後の居住
形態（現在借家の世帯）

出典：住生活総合調査（R5）